

三井住友海上プライマリー生命

立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure

2018



しあわせで豊かな未来のために、 私たちがその想いをかたちにします

三井住友海上プライマリー生命は2002年に事業を開始して以来、
お客さまの資産形成を支える保険商品をお届けしてまいりました。

金融機関窓販の発展とともに成長し、昨年10月に開業15周年を迎えることができましたのも、
皆さまのご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当社プロモーションキャラクター

Rilakkuma™

©2018 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.



個人年金は、未来への贈りもの。

MS&AD

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL: 03-3279-9000 (代表) <http://www.ms-primary.com>

当社は2018年7月8日開催の「ベルリンフィル12人のチェリストたち」に特別協賛しました。

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2018」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。



当社プロモーションキャラクター

Contents

コーポレート・プロフィール

- 02 トップメッセージ
- 04 三井住友海上プライマリー生命の概要
- 06 お客さま第一の業務運営に関する方針
- 08 「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況
- 10 MS&ADインシュアランス グループについて
- 12 MS&AD インシュアランス グループの価値創造ストーリー
- 14 グループ中期経営計画「Vision 2021」

- 16 代表的な経営指標
- 20 エンベディッド・バリュー（EV）
- 22 内部管理態勢の強化

- 24 お客さま満足度の向上に向けた取組み
- 28 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

- 30 商品の開発状況と販売商品の一覧
- 32 お客さまへの情報提供

- 34 教育・研修の充実に向けた取組み
- 37 情報システムに関する状況

- 38 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 42 リスク管理の態勢
- 45 個人情報保護への対応

- 46 サステナビリティ

コーポレート・業績データ

- 49 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

2018年6月に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震の被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、2002年に営業を開始して以来、お客さまの資産形成を支える保険商品をお届けしてまいりました。金融機関窓販の発展とともに成長し、2017年度には収入保険料が4年連続で1兆円を上回り、保有契約件数は100万件、保有契約高は6兆円を超えるなど、順調に業績を伸ばしてまいりました。

おかげさまで昨年10月に開業15周年を迎えることができましたのも、皆さまのご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。



2017 年度を振り返って

生命保険業界におきましては、国内低金利の継続を背景とした外貨建て商品マーケットの競争激化に加え、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴うお客さまニーズの多様化が進んでいます。

このような情勢のもと、当社は、2017 年度を最終年度とする中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき、持続的な成長を実現するための戦略を遂行するとともに、コンプライアンスやリスク管理態勢等の事業基盤の強化を図りました。また、2017 年 6 月に「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、同年 12 月に成果指標（KPI）の公表を行うなど、お客さま第一の視点に立った取組みを積極的に推進してまいりました。

営業面では、代理店の特性や状況に応じた営業活動を展開し、きめ細かな販売支援を強化しました。また、募集品質の更なる向上に向けて、代理店・募集人研修コンテンツの新規開発や、お客さま本位の業務運営に関するサポート等を積極的に行いました。

商品面では、多様なお客さまニーズにお応えするための商品魅力の向上を図りました。

また、2018 年 2 月には、「人生 100 年時代」の到来に備えた長寿ニーズにお応えする、トンチン性を高めた個人年金保険（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）を、一時払いの外貨建商品としては業界で初めて発売しました。

運用面では、当社の成長に伴って運用資産残高が増加するなか、ALM 運用の高度化を図りました。また、外貨に強い当社の特徴を活かしたグローバルな運用力を発揮して、スプレッド収益を安定獲得しました。

オペレーション面では、コールセンターの拡充、ご契約手続帳票のオーダーメイド化を行うなど、お客さまの利便性向上に資する取組みを推進しました。また、お客さまのご家族にも契約者と同等の情報提供を行う「ご家族登録サービス」の利用促進など、ご高齢のお客さまに配慮した取組みの強化を図りました。

以上のとおり、業務全般にわたる品質の向上に努めるとともに、積極的な販売に取り組んだ結果、税引後の純利益は 292 億円となり、9 期連続で黒字を確保しました。また、実質純資産額は 6,220 億円となり、十分な財務の健全性を確保しています。

2018 年度の取組み

当社が取り扱う個人年金保険や終身保険は、「人生 100 年時代」を支える資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた生前贈与・相続の手段として、今後ますます需要が高まることが想定されます。こうした環境のもと、今年度よりスタートした新たな中期経営計画「Vision 2021」では、ERM 経営の高度化を図りつつ、適切なリスクを積極的に取得するとともに、お客さまの「元気で長生き」をお手伝いするより良い商品やサービスをご提供してまいります。

また、働き方改革や、人財育成・ダイバーシティの推進により、生産性の向上に努めるとともに、個々の社員がやりがいをもっていきいきと働き、仕事を通じて成長し活躍できる会社を目指してまいります。

さらに、これらの取組みを通じて、金融機関窓販をリードするとともに、お客さま・金融機関から最も頼られる会社となることで、MS&AD グループが目指す「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に貢献してまいります。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018 年 7 月

取締役社長 永井 泰浩

当社中期経営計画 「Vision 2021」

～社会の変化・要請に迅速・柔軟に対応し、事業領域を特化した当社の強みを追求することで、確実な成長を実現する～

目指す姿

- ◆ お客さまニーズに適う商品の提供と募集人に寄り添った活動の強化により窓販業界をリードする。
- ◆ 品質と専門性を一層高めることで、お客さま・金融機関から最も頼られる会社になる。
- ◆ お客さま第一の業務運営を実践し、超高齢社会に貢献する。

基本戦略

プライマリー・イニシアティブ（全ての領域で新たなチャレンジに取り組み、個性を活かしながら成長を加速）

保有契約件数・保有契約高
の更なる積上げ

適切なリスク
の積極取得

成長戦略

営業戦略

- 金融機関代理店との取引拡大による販売基盤強化
- 営業部・営業支援部・教育センター部一体となった活動強化

商品戦略

- 社会の変化・要請に応える新商品の開発
- 生前贈与マーケットの拡充、新たな長寿ニーズマーケットの開拓

運用戦略

- ERM経営に基づくリスク管理高度化と積極的なリスクテイク
- 運用マーケットや負債構造変化を捉えたALM運用の高度化

オペレーション戦略

- 長寿社会に対応したきめ細かな高齢者サービス展開
- デジタライゼーションの推進を通じた業務プロセス改革

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ『想い』を社名に込め、これからもお客さまに『安心』をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の

想い

プライマリー (Primary)
「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー (Primary) には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

【プライマリー】をお届けするための

当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社は、プロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。

お客さまが第二の人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように



【プライマリー】を実現するための

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

※上記はMS&ADインシュアランスグループとして掲げる経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)に基づくものです。

社 名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設 立	2001 年 9 月 7 日
営 業 開 始	2002 年 10 月 1 日
資 本 金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	永井 泰浩
従 業 員 数	394 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル



お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の



“お客さま第一”の決意

常にお客さまの 安心と満足のために

社名のプライマリーにも想いを込めているとおり、
全社員がお客さまに最高品質のサービスを
ご提供し続けることを第一としています。

詳細は P6～ お客さま第一の業務運営に関する方針 ▶

詳細は P24～ お客さま満足度の向上に向けた取組み ▶

高い専門性

お客さまの 未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフを
お過ごしいただくため、個人年金保険や
終身保険といった資産形成型商品に特化した
ビジネスを展開しています。

詳細は P30～ 商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶

確かな実績

金融機関窓販※の パイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売
個人年金保険の銀行窓販が解禁となった
2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として
営業を開始し、10年以上にわたって
このマーケットをリードしてきました。

詳細は P52～ コーポレート・業績データ I. 1 沿革 ▶

研修のプライマリー

お客さまの求める 安心をお届けするため 代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切に
ご提供するため、金融機関代理店の人財育成・
スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は P34～ 教育・研修の充実に向けた取組み ▶

身近な販売窓口

140の金融機関で販売

多くの金融機関を通じて、
全国各地で未来への安心をお届けしています。
(2018年3月末現在:140金融機関)

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&ADインシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループを目指す
MS&ADインシュアランス グループの成長領域の
ひとつである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は P10～ MS&ADインシュアランス グループについて ▶

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さまから選ばれ支持される会社」として成長し続けるため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を定めています。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、より良い業務運営を実現するため、具体的取組みを随時見直して改善を図るとともに、取締役会等で定期的に確認し、お客さま視点に立った業務運営に取り組んでいます。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組みの抜粋（●印）は以下のとおりです。なお、具体的な取組み内容につきましては、本冊子の各項目にも記載しています。

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の想い

「プライマリー」には、「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。

「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの想いを社名に込めています。

今後もお客さまに安心をお届けするため、お客さまの視点に立った業務運営を推進してまいります。

- 当社は、商品の開発・販売、お預かりした保険料の運用、保険金・年金および給付金等のお支払いに至るすべての段階で専門性を高め、常にお客さまの視点に立った業務運営に取り組んでいます。

お客さまにとって最善な商品・サービスの提供

お客さまにとっての最善の利益を実現するため、さまざまなニーズにお応えできる商品・サービスを提供してまいります。

- 当社は、銀行や証券会社等の金融機関を中心とした募集代理店を通じて、保険本来の機能である保障の提供に加え、資産形成および円滑な資産継承等、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる生命保険を提供しています。
- お客さまを取り巻く環境や、お客さまニーズの変化の把握に努め、商品開発に活かしています。

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

「勧誘方針」に基づき、お客さまの状況を勘案し、誤解や混同を招かない説明を心掛けるなど、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めてまいります。

- (1) 募集代理店において、法令等に基づき適切な保険募集を行う体制が整備されるよう、継続して指導してまいります。
 - 募集代理店へ当社商品の販売を委託する際には、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う体制が整備されているか等を確認しています。
 - 募集代理店への定期的な検査等を通じて、上記体制に基づく保険募集状況等を確認し、その結果に応じて指導するなど、お客さまの視点に立った保険募集が適切に行われるよう、努めてまいります。
- (2) 募集代理店において、お客さまの生命保険や他の金融商品に関する知識・投資経験、財産の状況、加入目的、ご年齢等に配慮した提案が行えるよう、継続して指導してまいります。
 - 当社商品は、市場リスクのある外貨建保険・変額保険等のため、商品の特徴やリスクについて、わかりやすい情報提供や説明を行うよう、募集代理店に対して指導しています。
 - 募集代理店が、ご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案を行う場合、お客さまのご家族同席やお客さまとの複数回面談等、より丁寧な対応に努めるよう指導しています。

(3) お客さまにお渡しする書面等を通じて、重要な情報を、わかりやすく、ご理解いただきやすい内容で提供してまいります。

- お客さまにとってのリスクや不利益となりうる重要な情報について、注意内容に応じた色分けや下線で目立たせるほか、ご高齢のお客さまにも読みやすいユニバーサル・デザインフォントを使用するなど、見やすく、ご理解いただきやすい募集資料の作成に取り組んでいます。
- 市場リスクのある外貨建保険・変額保険等に関して、お客さまにご負担いただく費用や、その費用がどのようなサービスの対価に関するものか等、お客さまにとって最善な商品をご選択いただくための情報提供をしています。また、当社から募集代理店に支払う販売手数料に関する情報を「商品概要資料」等に記載するなど、情報提供に努めています。

お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

ご契約後もお客さま視点に立ってお手続きを行うほか、ご契約内容に関して定期的・継続的に情報提供を行うなど、アフターフォローの一層の充実に努めてまいります。

- (1) 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いしてまいります。
 - 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするため、支払査定に関する専門知識を持った人材育成に取り組んでいます。
- (2) お客さまが、より簡単にご契約後のお手続き等を行えるよう、お客さまの利便性向上に向けた手続き等の簡素化や、わかりやすいご案内に取り組んでまいります。
 - お客さまからのご照会内容に応じた書類を個別に作成することで、請求書類の記入項目を減らす等、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
 - ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等、お客さまの状況に応じて柔軟な対応ができるよう、手続き等の簡素化に取り組んでいます。
- (3) ご契約内容や保障内容について、定期的・継続的に、わかりやすく情報提供してまいります。
 - 「ご契約状況のお知らせ」を、変額終身保険、変額個人年金保険は年4回、定額終身保険、定額個人年金保険は年1回お送りし、死亡保険金等の保障内容、死亡保険金受取人の情報等をご確認いただけるよう、情報提供を行っています。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

お客さまの声を幅広くお伺いし、寄せられた「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の改善や経営に活かしてまいります。

利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を、適切に把握・管理してまいります。

お客さま第一の考えに基づいた業務運営の実践

全役職員に対する継続的な研修や適切な評価体系等により、お客さま第一の考えに基づいた業務運営の実践および当方針の浸透に向けた取組みを徹底してまいります。

- 募集代理店へ指導・教育を行う営業組織に対して、募集プロセスにおける品質向上やお客さま満足度の向上につながる取組みを適切に評価する体系を設けています。

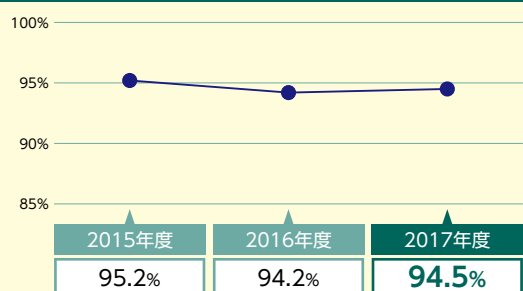
「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

当社は、2018年5月に「お客さま第一の業務運営に関する方針」の2017年度取組み状況をとりとまとめ、その内容を公表しました。

これからも継続的に各取組み状況を評価し、定期的に業務運営を検証・見直すとともに、お客さまの声を真摯に受けとめ、お客さまの視点に立った業務運営を一層推進してまいります。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく成果指標

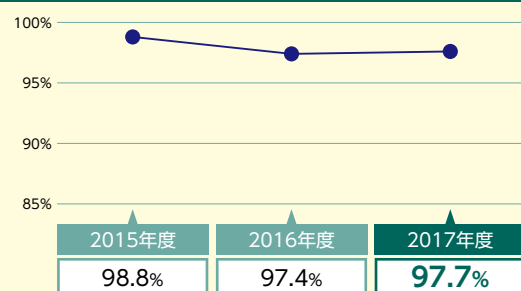
新規保険契約の手続きに関する満足度



新たに保険契約を申し込まれた際にお送りする保険証券に同封しているアンケートのご回答を集計・分析し、保険契約の手続きに関する満足度を継続して測定しています。

2017年度アンケート概要については、P.26「新契約保険証券送付時のアンケート」をご参照ください。

電話応対時のわかりやすさに関する満足度



電話を通じて契約内容変更・名義変更等のお手続きをされたご契約者さまに対し、アンケートを実施し、電話応対時のわかりやすさに関する満足度を測定しています。

2017年度アンケート概要については、P.26「電話応対保全手続き時のアンケート」をご参照ください。

FP資格を保有する当社社員数

121名

社員の金融コンサルティングスキルを向上させるために、FP資格の取得を推奨しています。

今後もお客さまの資産形成をお手伝いするための金融商品に関する知識や、相続ならびに税務などの知識を身につけた人財の育成に取り組んでまいります。

(2018年3月末時点の当社社員数394名(派遣社員等を除く))

代理店募集人の日常的なコンサルティングスキルアップを目的とした研修受講者数

12,318名

代理店募集人のコンサルティング力を向上させるために、「お客さま本位のヒアリングスキル研修」、「同行指導者スキル研修」を新たに開発しました。

今後も研修メニューの充実に努め、代理店募集人のコンサルティング力の向上ならびに必要な知識やスキルの習得をサポートし、お客さまによりよいサービスをご利用いただけるように努めます。

「ご家族登録サービス」の登録件数

87,982件

「ご家族登録サービス」の内容は、P.29「ご高齢のお客さまに配慮したサービス」をご参照ください。

より簡単にサービスをご利用いただけるよう、サービス利用申込書を改訂したほか、お電話や専用ハガキでも登録できるよう、手続方法の簡素化等に取り組んでいます。

(2018年3月末時点の保有契約件数102万件)

「指定代理請求特約」の付加件数

96,298件

「指定代理請求特約」の内容は、P.29「ご高齢のお客さまに配慮したサービス」をご参照ください。

年金受取人ご本人によるお手続きが困難な場合でも、スムーズに年金支払をご請求できるよう、契約申込時点から特約を付加いただくことをお勧めしています。

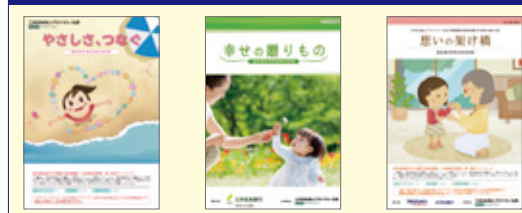
(2018年3月末時点の本特約が付加可能な契約件数32万件)

主な取組み

「最善な商品・サービスの提供」への取組み

- お客さまの「生前贈与」に対するニーズにもお応えするため、「やさしさ、つなぐ」「幸せの贈りもの」「想いの架け橋」（通貨選択型特別終身保険）で、生存給付金額の割合を高める等の商品改訂を行いました。
- 「人生100年時代」を楽しみながら生きることを応援する商品「一生涯受け取れる 人生応援年金」「あしたの、よろこび」（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）を開発しました。
- 専門スタッフが「皆さまのしあわせの応援団」として、ご契約いただいたお客さまからの相談にお電話にてお応えする「しあわせ未来サービス」に、「税務相談メニュー」を追加しました。

「生前贈与」に対するニーズにもお応えする商品



「人生100年時代」を応援する商品



「わかりやすい情報の提供」への取組み

- 保険商品をご契約いただく際の重要な情報や商品ごとの特徴が、お客さまにとって、より見やすく、理解しやすいものになるよう、文字量・レイアウト・色彩等を工夫して、お客さまがご覧になる資料を作成しています。
- お客さまに保険契約の内容や重要な情報を正確でわかりやすくご説明し、お客さまのご意向に合った最善な保険商品をご提供できるよう、募集代理店と定期的な意見交換等を行っています。
- ご高齢のお客さまには、誤解を招くことのない、より丁寧な説明等、よりきめ細かな対応を行えるよう、研修等の提供を通じサポートしています。

情報提供ツールの一例



「お客さま視点に立ったアフターフォロー」への取組み

- お客さまに適切かつ迅速に、保険金、年金および給付金等をお支払いするため、支払査定に携わる社員全員が、生命保険支払専門士資格を取得できるよう取り組んでいます。
- お客さまにとって、より見やすく、わかりやすい帳票でお手続きいただくため、帳票の作成に携わる部門において、UCDA認証*の取得に取り組んでいます。
- ご高齢のお客さまでも見やすく、ご理解いただきやすい内容とするため、2017年10月までに全ての商品で、サイズおよびデザインをA4白黒からA3カラーに変更しました。

「ご契約状況のお知らせ」の改善



* ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が、コミュニケーションのデザインにおける「わかりやすさ」を評価する唯一の第三者機関として運営する認証制度のこと。

MS&AD インシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランスグループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

グループ発足後は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

前中期経営計画では、経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)に従って、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心とした「機能別再編」をはじめ、「グループガバナンスの強化」「ERM経営の推進」および「事業構造の変革」を柱に、着実な取り組みを展開しました。

こうした成果をさらに拡大していくために、2018年度、新しいグループ中期経営計画「Vision 2021(2018年度～2021年度)」を策定しました。「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現を見据え、国内損害保険事業の安定的な収益を維持・拡大するとともに、国内生命保険事業・海外事業の収益性を大きく拡大し、ERM(エンタープライズ・リスクマネジメント)経営を軸に、健全性確保を前提に、収益力と資本効率の向上に取り組んでいきます。

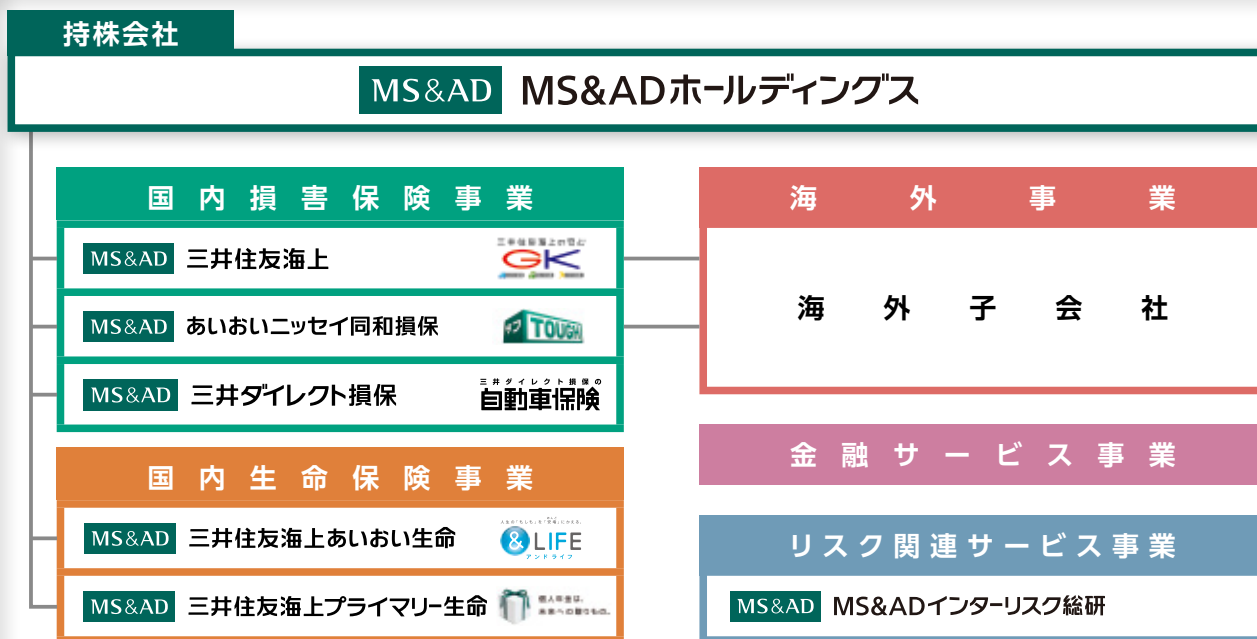
また、当社グループは、最大の強みである「多様性」を活かしたグループ総合力を発揮し、環境変化に柔軟に対応しながら、生産性と品質の向上に努め、社会との共通価値を創造すること(CSV: Creating Shared Value)を軸とした企業活動を推進していきます。



MS&ADホールディングスが入る
東京住友ツインビルディング

グループの構成

(2018年4月1日現在)



5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランスグループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート	MS&AD MS&ADスタッフサービス
MS&AD MS&ADシステムズ	MS&AD MS&AD事務サービス

MS&AD インシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

MS&AD インシュアランス グループの目指す社会像

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。」との経営理念のもと、ビジネスモデルとして掲げる価値創造ストーリーを紡いで発展してきました。

グループ中期経営計画「Vision 2021」では、新たに当社グループが2030年に目指す社会像を、「レジリエント^(※1)でサステナブルな社会」と決めました。

SDGs^(※2)を私たちの取り組みにおける道標(みちしるべ)として取り入れ、世界トップ水準の保険・金融グループを目指す企業として、社会との共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)に取り組んでいきます。

(※1) 変化する状況や予期せぬ出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し、迅速に回復する力があること。

(※2) 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な世界に向けた2030年までのグローバルな目標。17の目標と169のターゲットから構成されています。

2018年

2030年

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来

Vision 2021 (2018年～2021年度)

- ・価値創造ストーリーの実践
- ・社会との共通価値の創造【CSV】

目指す社会像

レジリエントで
サステナブルな
社会

私たちの取り組みにおける道標(みちしるべ)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

MS&ADインシュアランスグループの価値創造ストーリー

MS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の5つの事業ドメインで、グループのミッションの実現に向けた活動を展開しています。

MS&ADの価値創造ストーリー

MS&ADを支える資源

財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産(2018年3月31日現在) **2兆9,683億円**

人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数(2018年3月31日現在) **41,295名**

知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

リスクサーベイ実施回数(2017年度実績) **1,189件**

社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数 **約4,200万人**

国内法人お客さま数※ **約240万社**

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値(2018年3月31日現在)

- ASEAN域内 **No.1**の総収入保険料

- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数※1 **88,532店**

国内営業拠点※2 **263部支店・1,036課支社**

国内事故対応拠点※3 **431カ所**

- 海外拠点等※4

47カ国・地域

※1 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の代理店数の単純合算値(2018年3月31日現在)

※2 国内保険会社の拠点数の単純合算値(2018年4月1日現在)

※3 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値(2018年4月1日現在)

※4 SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む(2018年4月1日現在)

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのリレーションシップ

自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された自然
- 持続可能な自然資源

MS&ADの強み

多様性

多様性から生まれる強みと結束力

スケール

規模によって十分なキャパシティを実現

歴史

過去の経験と学びは将来の糧

イノベーション

時流を捉えて成長を実現

持続可能性

常に社会とともに

活力ある社会の

社会的課題

社会をとりまく多様なリスク

多発する事故・災害

気候変動による甚大な自然災害

高齢化に伴う介護・医療の負担増

地域社会の活力の低下

MS&ADのビジネスモデル

リスクが現実となったときの
経済的負担を
小さくする

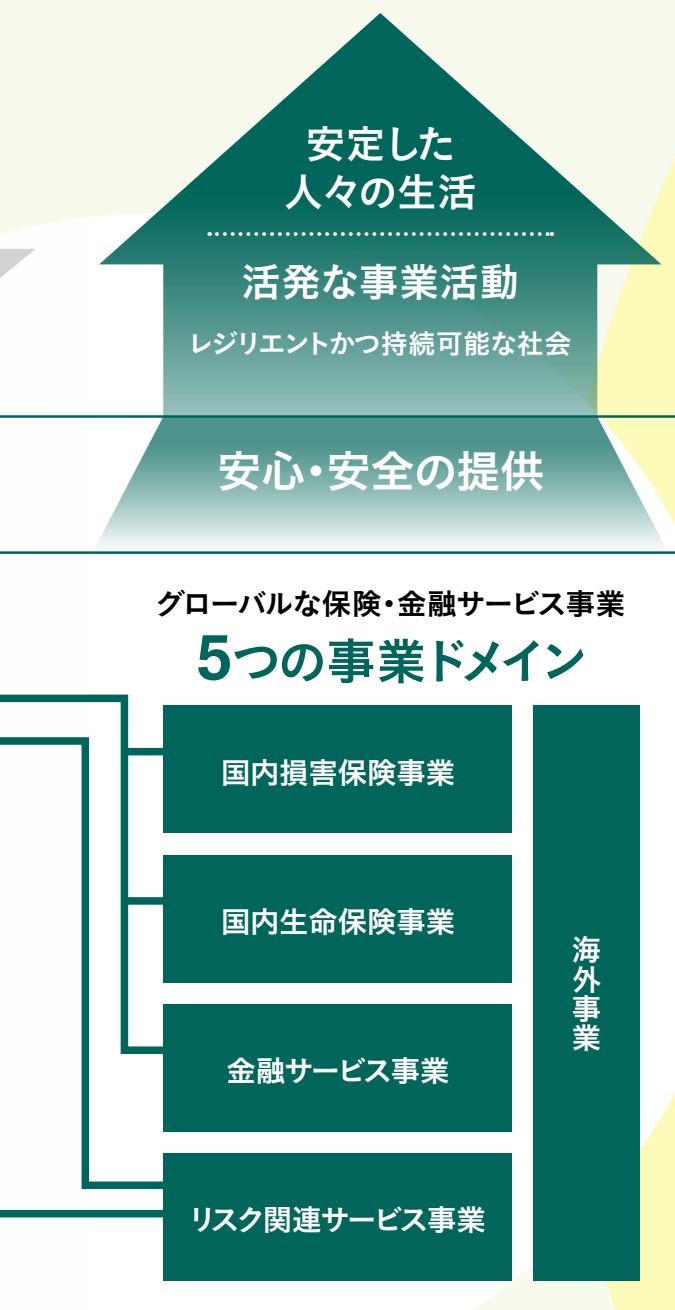
リスクを見つけ
お伝えする

リスクの
発現を防ぐ、
リスクの影響を
小さくする

環境変化を
見据えた
事業構造の変革

『私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となった時の経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う』、これが私たちの価値創造ストーリーです。

発展と地球の健やかな未来



企業価値創造を支える仕組み

最適な資源配分
とリスクの
適切な管理

チャレンジする
企業文化と
人財育成

コーポレート
ガバナンスの
強化

ステークホルダーとともに創出する価値

(2017年度実績)

財務資本

- 資本効率の向上
- グループ修正利益の向上
- 株主還元

グループ修正利益 **2,010**億円

グループ修正ROE **6.4%**

過去5年間のTSR※ **84.7%**

※TSR (Total Shareholder Return/株主総利回り): 株式投資により一定期間に得られた利益(配当とキャピタルゲイン)を株価(投資額)で割った比率

人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度※1 **4.4**ポイント

有給休暇取得日数※2 **16.0**日

※1 社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント
※2 【定例・繰越休暇】と【特別休暇】の社員平均取得日数

知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート※1 **72**件

アクチュアリー人数※2 **100**人

※1 CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行
※2 商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数(2018年4月1日時点)

社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービスなどの社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額※1 **2兆3,112**億円

お客さま満足度※2 **96.0%**

※1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値
※2 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)(2017年度)

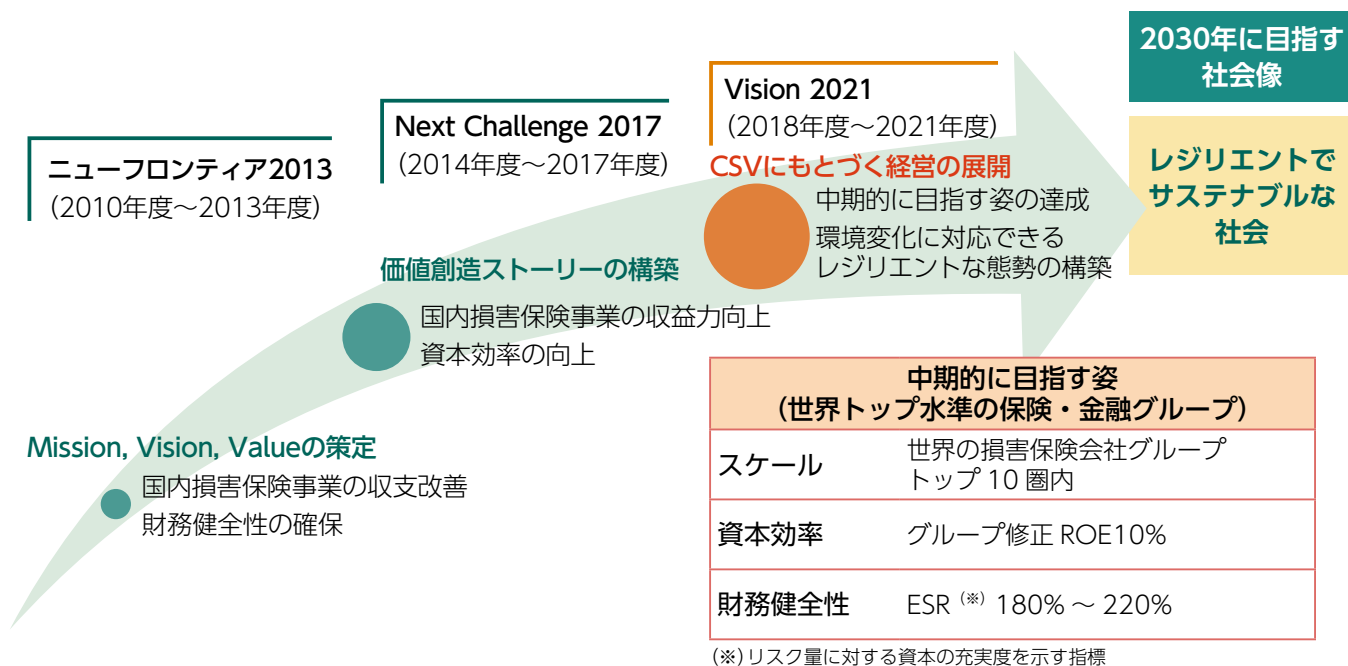
自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO₂排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

グループ中期経営計画「Vision 2021」

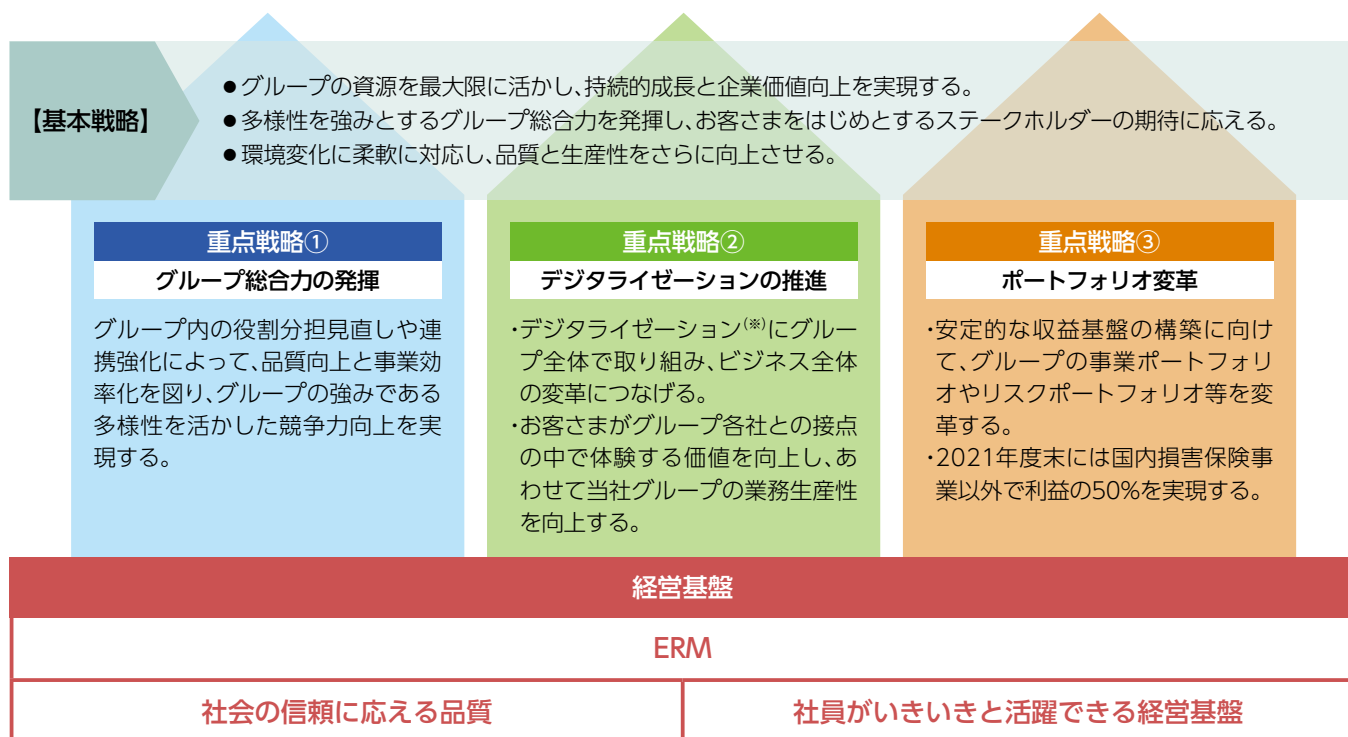
新中期経営計画「Vision 2021」では、当社グループが2030年に目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、当社グループの強みを活かしながら、企業価値向上に向けた取り組みと持続的な成長を支える枠組み、そして、達成すべき経営数値目標を明確にしています。グループ誕生以来、中期的に目指す姿としてきた「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向け、環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築を目指します。

「Vision 2021」の計画期間中に実現したい姿



「Vision 2021」基本戦略と3つの重点戦略

基本戦略とそれにひもづく「3つの重点戦略」により、上記の実現したい姿への到達を図ります。



(※) デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革につなげる取り組み

経営指標

2021年度の経営数値目標は「中期的に目指す姿」を達成する水準に設定しています。また、サステナビリティ中期経営計画を策定し、非財務指標もモニタリングしていきます。

経営数値目標 (単位: 億円)					非財務指標(例)	
	2017年度実績 (新基準換算)	2018年度予想	2019年度目標	2021年度目標	モニタリング指標	
グループ修正利益	2,010	2,700	2,730	3,500	社会との共通価値の創造	7つの重点課題を定め、定性的に確認する。
国内損害保険事業 (除く政策株式売却損益)	2,878 (2,024)	2,070 (1,660)	1,740 (1,390)	1,820 (1,420)		
国内生命保険事業	326	220	280	450	社会の信頼に応える品質	品質向上 ●お客さま満足度
海外事業	▲1,250	370	660	1,170		環境負荷低減 ●CO ₂ 排出量削減率 ●総エネルギー使用量 ●紙使用量
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	56	40	50	60	社員がいきいきと活躍できる経営基盤	ダイバーシティ & インクルージョン ●女性管理職比率 ●グローバル従業員数比率 ●障がい者雇用率
グループ修正ROE	6.4%	8.5%	8.3%	10.0%		健康経営 ●社員満足度 ●年次有給休暇取得数 ●社会貢献活動実施社員数
連結正味収入保険料	34,469	34,800	35,300	37,100		
生命保険料 (グロス収入保険料)	15,081	14,968	15,400	16,000		
三井住友海上あいおい生命EEV ^(※) (European Embedded Value)	8,355	8,650	9,700	10,500		
ESR (Economic Solvency Ratio)	211%	201%	180%~220%			

(※) 現在の純資産価値に保有契約が生み出す利益を加えた、生命保険会社の企業価値を表す指標の1つ

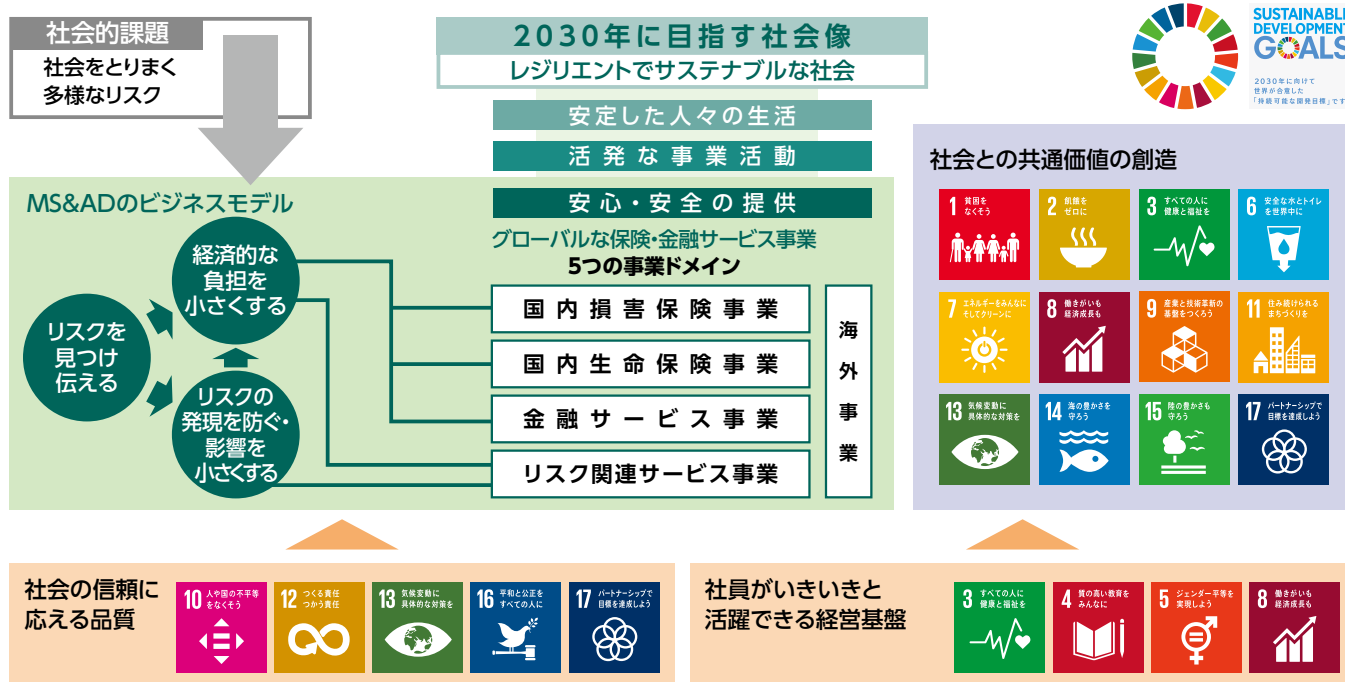
新定義 グループ修正ROE	グループ修正利益 修正純資産	= 連結当期利益 + 異常危険準備金等 ^(※2) 繰入・戻入 ^(※3) 額	その他特殊要因 - (のれん・その他無形 固定資産償却額等)	非連結グループ 会社持分利益
		= 連結純資産 ^(※1) + 異常危険準備金等 ^(※2) - のれんその他 無形固定資産		

※各調整額は税引き後、(※1) 除く非支配株主持分・新株予約権、(※2) 国内損害保険事業および三井住友海上あいおい生命の異常危険準備金・危険準備金・価格変動準備金、(※3) 戻入の場合は減算

MS&ADインシュアランス グループのビジネスモデルとSDGs

2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」は、先進国・途上国の政府をはじめ、民間企業やNGOなどが実現に向けた取り組みを開始しているSDGs(持続可能な開発目標)がゴールとする社会とも合致します。

ビジネスモデルである価値創造ストーリーを実施し、社会との共通価値を創造することでSDGsの達成にも貢献します。



2017年度事業活動の概況

2017年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆156億円**

前年度から5.2%の減少となりましたが、4年連続で1兆円超の販売額を記録しました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **102万件** 保有契約高 **6兆618億円**

前年度末からそれぞれ11.4%、6.7%増加し、着実な伸びを示しています。

③ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

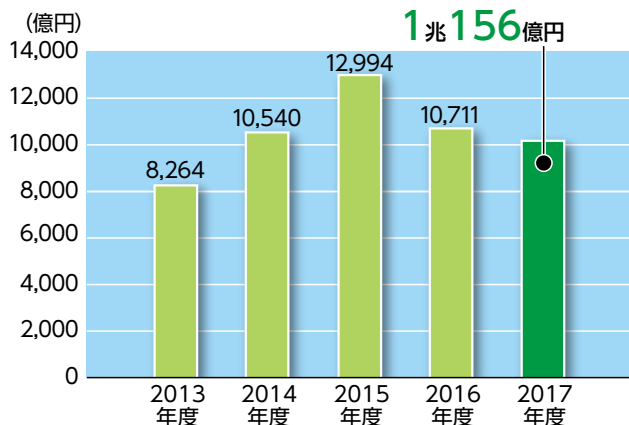
総資産 **6兆2,017億円**

総資産のうち、特別勘定資産（2兆4,198億円）*は、主に投資信託で運用しています。また、一般勘定資産（3兆7,819億円）*は、主に金銭の信託および外国証券で運用しています。

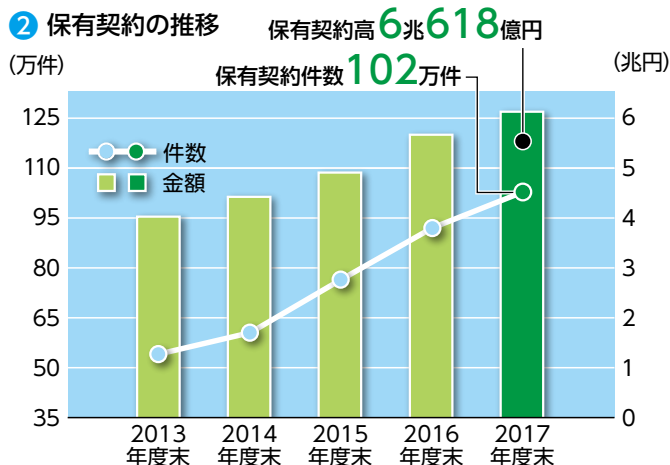
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は4兆6,129億円、金銭の信託の残高は1兆372億円となりました。

* 保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **5兆8,993億円**

3,503億円の責任準備金繰入れにより、5兆8,993億円に増加しました。
また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は6兆376億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **289億円** 当期純利益 **292億円**

当期純利益（税引後）は292億円となり、2009年度から9期連続で黒字を確保しました。

⑥ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

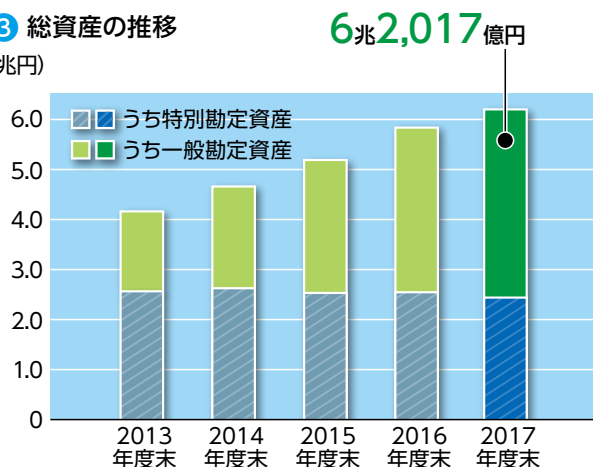
基礎利益 **88億円**

前年度から438億円減少し、88億円となりました。

当社事業においては、基礎利益とキャピタル損益の合算額がより適切な期間損益の実態を表しており、同額は前年度から289億円減少し、300億円となりました。

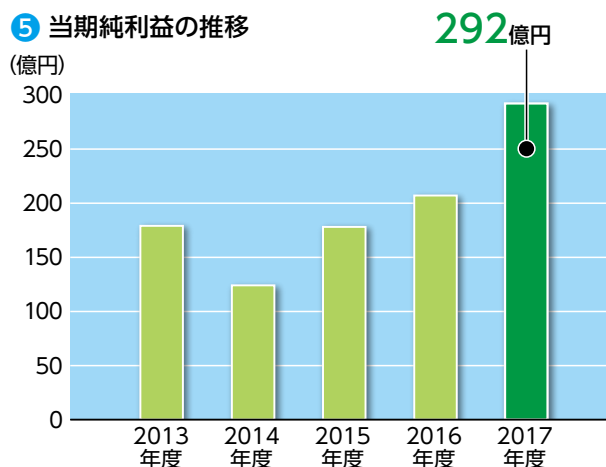
③ 総資産の推移

(兆円)



⑤ 当期純利益の推移

(億円)



⑦ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **1,640**億円

当期純利益 292 億円の計上等により、1,640 億円に増加しました。

なお、資本金（410 億円）および資本準備金（247 億円）は前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

当社では、予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回っており、逆ざやはありません。

健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

ソルベンシー・マージン比率 **992.9**%

前年度末から37.6ポイント減少の992.9%となりましたが、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ V. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

実質純資産額 **6,220** 億円

前年度末から537億円増加し、6,220億円となりました。

③ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A+**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは、2018年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー (EV) とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされます。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末よりEEV原則^(注)に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

(注) EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2017年度末EEV

2017年度末EEVは4,162億円となり、前年度末対比で408億円増加しました。

これは主として、新契約獲得による価値（新契約価値）の増加、市場金利の低下による定額商品の評価額の増加等によるものです。

(単位: 億円)

	2016年度末	2017年度末	増減額
EEV	3,753	4,162	408
純資産価値	2,529	2,841	311
保有契約価値	1,223	1,321	97

	2016年度	2017年度	増減額
新契約価値	191	167	△23

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」 （危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益」（税引後） ＋「修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料等の調整」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	直近1年間の実績等に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	参照金利として非流動性プレミアムを含めた金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する前提とする

前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位:億円)

2016年度末EEV	3,753
変動要因 (1) 2017年度新契約価値	167
(2) 期待収益（参照金利分）	33
(3) 期待収益（超過収益分）	28
(4) 前提条件（非経済前提）と実績の差異	1
(5) 前提条件（非経済前提）の変更	23
(6) 前提条件（経済前提）と実績の差異	186
(7) その他の変動	△32
2017年度末EEV	4,162

(注)「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金の支払いの影響額です。

前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位:億円)

前提条件	EEVへの影響額	EEV
参照金利を50bp上昇（+0.5%）	△48	4,114
参照金利を50bp低下（△0.5%）	24	4,187
株式・不動産価値を10%下落（0.9倍）	△44	4,118
経費率（維持費）を10%減少（0.9倍）	96	4,258
解約・失効率を10%減少（0.9倍）	△9	4,153
保険事故発生率（死亡保険）を5%低下（0.95倍）	8	4,170
保険事故発生率（年金保険）を5%低下（0.95倍）	△1	4,161
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）	△21	4,141
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）	△46	4,115
必要資本を法定最低水準に変更	50	4,212
非流動性プレミアムを反映しない	△134	4,028

独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（<http://www.ms-primary.com>）掲載のニュースリリースをご覧ください。

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

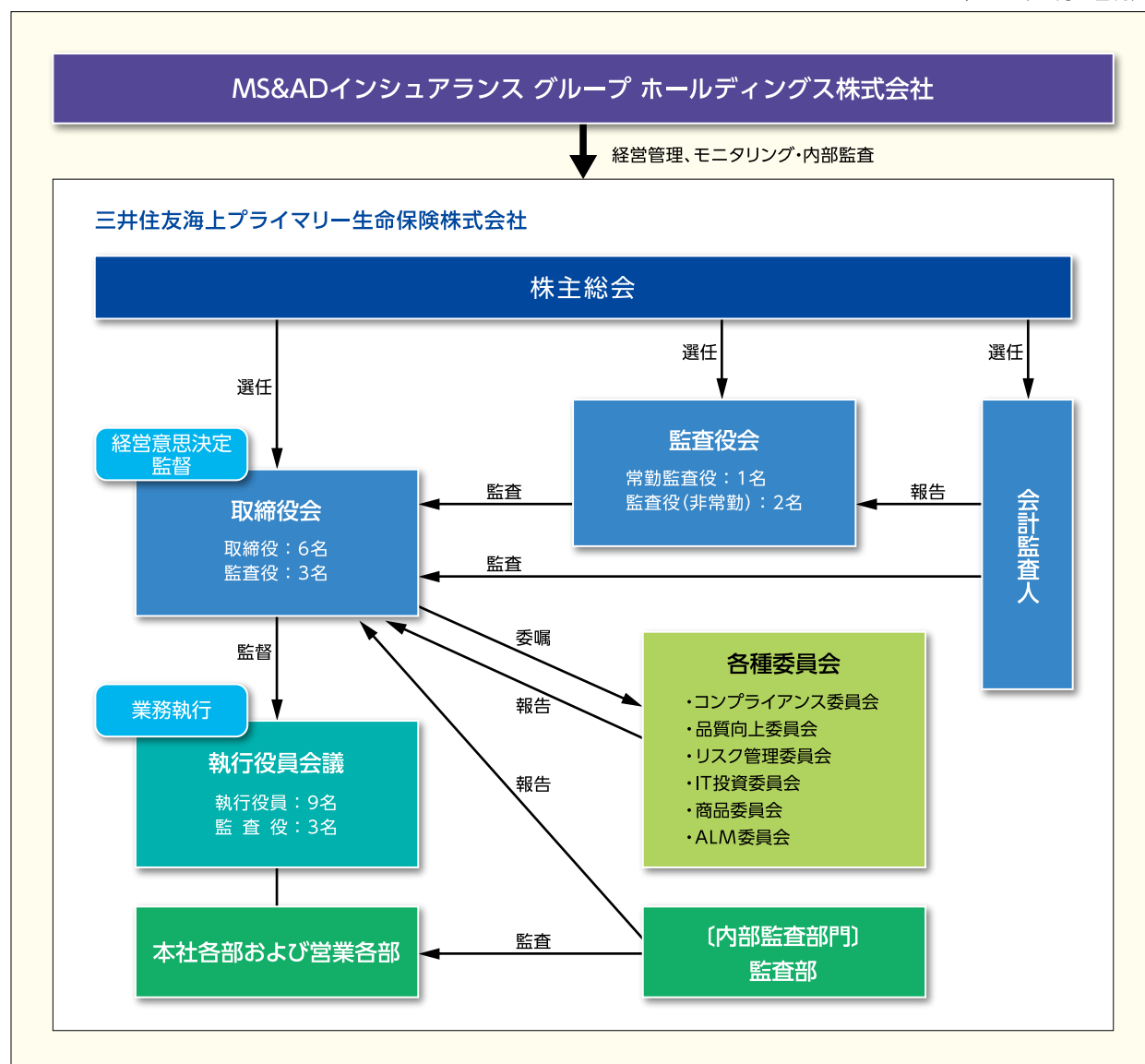
経営管理体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2018年7月1日現在)



内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制

（当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制

（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUS）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを全社員の基本的な行動原則として定めるとともに、「お客さま第一の業務運営に関する方針」の中で「お客さまの声」を経営に活かす取組みを定めています。

これらに基づき、お客さまからの信頼を獲得するために、「お客さまの声」（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝）を真摯に受けとめ、商品・サービスの品質向上や業務の改善に努めています。

また、ご高齢のお客さまの利便性の向上を図るとともに、お客さま第一の品質向上に向けた取組みをさらに推進するために、全社的な取組計画を策定し、社員一人ひとりがお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

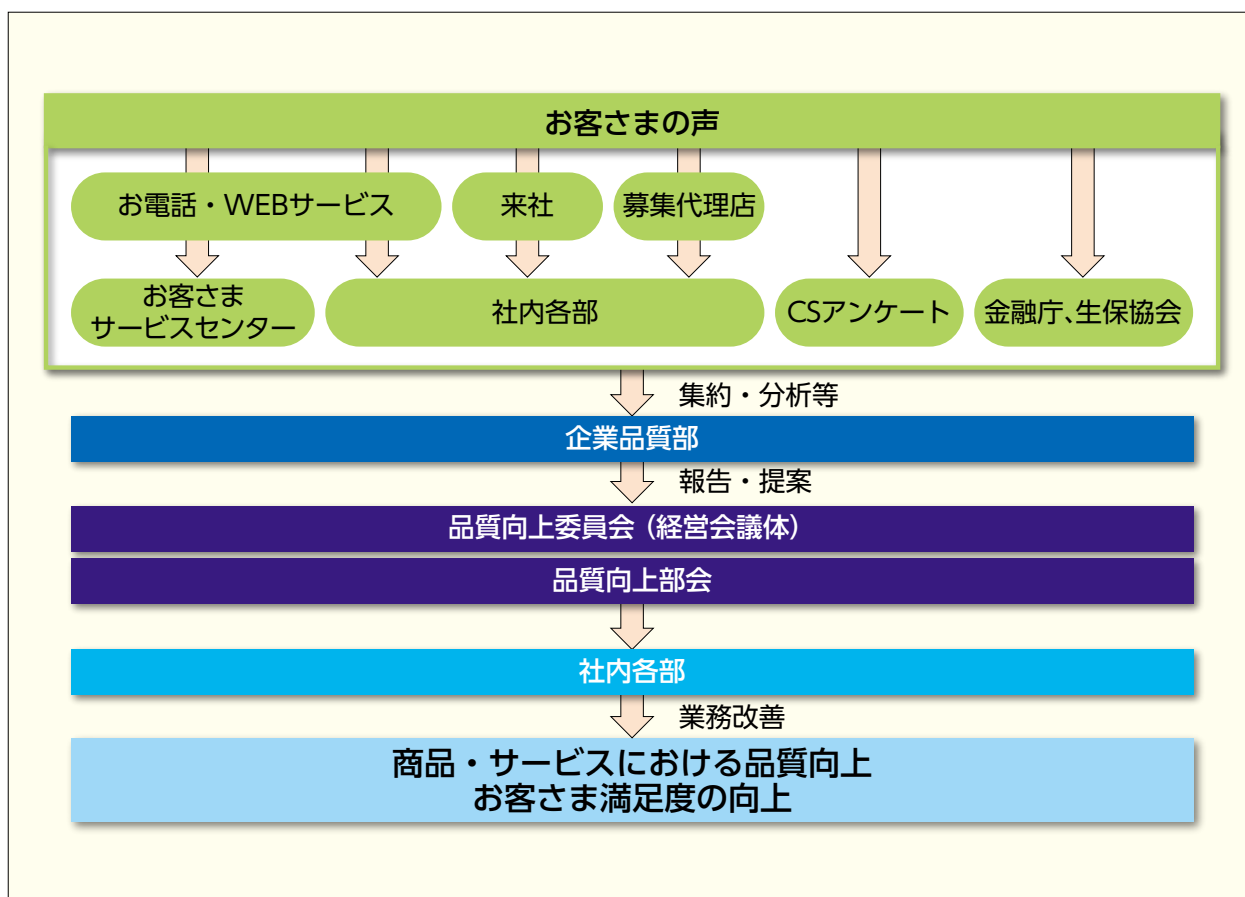
お客さまの声対応方針

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して適切・迅速・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約・分析し、全社でのお客さま満足（Customer Satisfaction;CS）の向上を目的として、取締役会から委嘱を受けた品質向上委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。



■ お客さまの声を経営に反映させる仕組み

品質向上委員会	関係する執行役員および部長が委員となり、CSに関する重要課題について協議および意見調整を行っています。
品質向上部会	品質向上委員会の下部組織として、CSのための具体的実行策の検討を行っています。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

■ 高齢者対応取組計画

超高齢社会の進展に伴い、高齢者に配慮した対応の重要性がますます高まっています。当社のお客さまは高齢者層の方が多く、従来から、ご高齢のお客さまにとって、利便性が高く、よりわかりやすい各種手続き・サービスの改善に焦点をあてた取組みを積極的かつ継続的に進めてきました。「ご高齢のお客さまへの対応の強化」は企業品質向上に向けて取り組むべき最重要課題のひとつであり、全社横断的に検討・推進していく必要があることから、当社は「高齢者対応取組計画」を策定のうえ、ご高齢のお客さまの利便性・満足度の向上に資する取組みを積極的に進めています。例えば、年金支払手続きの指定代理請求特約の指定範囲の拡大、電話で完結できる変更手続き範囲の拡大、手続き書類の簡素化、お客さまへのご説明資料の充実等の取組みを行っています。また、お客さまのご家族からの保険契約内容に関するご照会にもお応えできる「ご家族登録サービス」を通じて、ご契約者との直接連絡が困難な場合におけるご家族のサポート範囲を拡大し、将来のお支払手続きに向けたさらなる安心の充実を図っています。

■ 品質向上取組計画

「お客さま第一の品質向上に取り組む企業文化の醸成」、「お客さまの声を基点とする品質向上の推進」等に資する取組みを、各部門において年間を通じて計画的に実行していくために、「品質向上取組計画」を策定しています。お客さまへの定期的なアンケートや消費者インタビュー等を実施することでお客さまの声をお聞きし、各種サービス等の向上につなげる等、企業品質の向上に向けた取組みを進めています。

お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り業務改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

■ 2017年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	334件
ご契約後のお手続きに関するもの	648件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	450件
その他	1,949件
合計	3,381件

お客さまサービスセンターの取組み

お客さまとの直接の接点を担う「お客さまサービスセンター」では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。具体的には、お電話が急増した場合でもサービスレベルを維持できるよう、MS&AD インシュアランスグループのMS&AD 事務サービス社等と連携した強固な受電体制を構築しています。

また、すべてのお客さまサービスセンター担当者に対して、電話対応に関するスキルチェックを定期的実施し、その結果を活かした社内教育を行うなど、日頃より対応品質の向上に努めています。

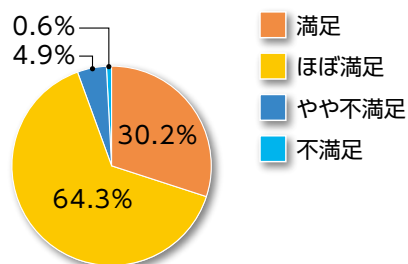
お客さまアンケート

当社ではより多くのお客さまからのご意見・ご要望をお聞きし、サービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにさまざまなアンケートを実施しています。

新契約保険証券送付時のアンケート

保険証券をご送付する際にアンケートを同封し、その結果を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

■ 保険契約の手続きに関する満足度 (代表的な設問)



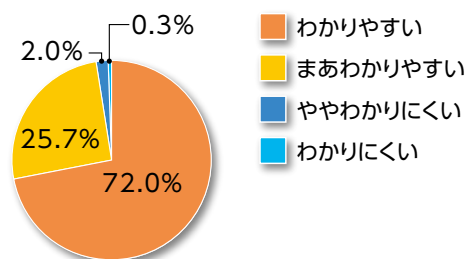
2017年度 アンケート概要

実施期間：2017年4月～2018年3月
 調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
 回答数：24,083件
 調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレット、しおり・約款などのわかりやすさ 等

電話対応保全手続き時のアンケート

保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き時にアンケートを同封し、その結果を当社お客さまサービスセンターの対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話対応時のわかりやすさ (代表的な設問)



2017年度 アンケート概要

実施期間：2017年11月～2017年12月
 調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者さま
 回答数：2,339件
 調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンターでの説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード 等

お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い品質向上委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定して取り組んでいます。

業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	請求書類が多くて、記入が大変。
改善事例	各種請求書類の改訂や運用ルールの見直しを行い、帳票枚数の削減や記入し易さの改善等を実施しました。
お客さまの声	パンフレットの記載内容が分かりにくい。
改善事例	「契約締結前交付書面 兼 商品パンフレット」の文字量・レイアウト等を工夫することで、お客さまにとってより見やすく理解しやすい内容としました。

お客さまの声	死亡保険金請求時、誰の戸籍謄本を出せばよいのかが分かりにくい。
改善事例	一定の条件を満たす契約について、「請求手続きのご案内」の必要書類欄に「誰の」公的書類が必要か氏名をあらかじめ印字する等のオーダーメイド化を実施しました。
お客さまの声	高齢のため、保全等の手続きや手続き書類がわかりにくい。
改善事例	お客さまに手続き書類を送付した後に、お電話にて書類の到着確認を行うほか、円滑にお手続きが進められるよう、具体的なお手続き方法についてご案内しています。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント — 顧客満足 — 組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

同規格に適合した苦情対応態勢を維持・強化するために、社内で年間取組計画を策定し、企業品質とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

〈2017年度取組み例〉

- 本社各部での苦情対応に関する研修の実施
- 苦情対応、苦情未然防止に関する募集代理店への指導実施
- 苦情報告漏れ防止に向けたモニタリングの実施 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

1. 一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。
2. なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。
ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

◆ 一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648 受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」の中で、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、支払管理態勢の整備を図っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

当社は、上記方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社内外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

保険金等のお支払い状況（2017年度）

2017年度にお支払いした死亡保険金・給付金の件数は、8,809件となりました。一方支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、39件となりました。

※1 お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

※2 給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付はありません。

■ お支払い件数・お支払い非該当件数および内訳

(単位：件)

	合計	保険金	給付金
お支払い件数	8,809	8,801	8
お支払い非該当件数合計	39	37	2
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0
重大事由解除	0	0	0
免責事由該当	27	27	0
支払事由非該当	12	10	2
その他	0	0	0

保険金等の円滑なお支払いに関する取組み

当社は、お客さまへ保険金等を円滑・確実にお受け取りいただくことを目的に、次のような取組みを行っています。保険金等のお支払い時においては、お手続きをわかりやすくお客さまへご案内できるように、改善に取り組んでいます。

現況確認の取組み

2017年度は、80歳・85歳・90歳以上になられたお客さま約3.2万名を対象に現況確認を実施し、33名分の被保険者死亡を確認、約3.3億円（基本保険金額合計）の保険金等のお支払いを進めています。本取組みは、今後も継続して実施します。

保険金等のお支払い手続きをわかりやすくご案内する取組み

一定の条件を満たす契約について、死亡保険金等をご請求いただく際に当社から受取人さまにご案内する「死亡保険金・死亡一時金請求書」をオーダーメイド化しました。

- 受取人さまのご請求内容に応じて「死亡保険金・死亡一時金請求書」をパターン別に作成するようにしました。
- 保険金等のご請求においては、被保険者の死亡事実を確認する目的等で公的書類のご提出をお願いしていますが、「請求手続きのご案内」の必要書類欄に、「誰の」公的書類が必要か氏名をあらかじめ印字してご案内するようにしました。
- オーダーメイドで作成する帳票のうち、一部帳票については、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会より、帳票等のわかりやすさの最上位認証である「伝わるデザイン認証」を取得しました。なお、「死亡保険金・死亡一時金請求書」と併せて受取人さまにご案内する「死亡保険金・死亡一時金請求ガイド」についても、「伝わるデザイン認証」を取得しています。

ご高齢のお客さまに配慮したサービス

ご契約後にお問い合わせいただいた際の利便性向上、および年金・保険金等を円滑・確実にお受け取りいただくことを目的として創設した「ご家族登録サービス」「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。

● ご家族登録サービス

ご契約者さまだけでなく、事前にご登録いただいたご家族さまにも、ご契約者さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

登録件数 87,982名（2018年3月末時点の保有契約件数 102万件）

● 指定代理請求特約

年金受取人ご本人が年金支払請求の意思表示をできない場合に、ご契約者さまによってあらかじめ指定された代理人の方が年金受取人に代わって年金支払を請求できる特約です。

付加件数 96,298名（2018年3月末時点の本特約が付加可能な契約件数 32万件）

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインアップをご用意するとともに、常にお客さま第一の考えに基づいた商品開発・改定を行っています。また、将来にわたってより安定的に保険商品を供給できる体制を強化するために、投資信託販売会社業務に関する販売会社登録を行いました。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」をあわせてご覧ください。

直近の商品開発・改定状況（2017年8月以降）

- ◎「やさしさ、つなぐ」の商品性はそのままに、より多くの自分年金ニーズ、より多くの生前贈与ニーズに対応できるよう、外貨建ての契約（米ドル、豪ドル）について、終身保障倍率の1倍を新たに追加いたしました。（2017年8月）
 - ◎「Broadway World II」の既存の2コース（「ターゲットコース」、「定期支払コース」）にトンチン性*のある「年金原資充実コース」を追加し、『Broadway World III』として商品を改定しました。（2018年2月）
 - ◎「人生100年時代」の到来に備えた長寿ニーズにお応えするトンチン性*を高めた外貨建ての定額個人年金保険「一生涯受け取れる 人生応援年金」（2018年2月）、「あしたの、よろこび」（2018年5月）を発売しました。
- * トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

販売商品の一覧（2018年7月2日現在）

定額終身保険

外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択、またはニュージーランドドルで運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと

しあわせの架け橋

三井住友プライマリー
外貨建定額終身保険

GROWING LIFE

目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）

しあわせ、ずっとNZ

しあわせの架け橋（ニュージーランドドル）

※ ニュージーランドドルのみのお取り扱いとなります。

外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。毎年、定期支払金をお受け取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受け取りいただくこともできます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険（定期支払特約付）

たのしみ、ずっと

しあわせの架け橋（定期支払プラン）

通貨選択型特別終身保険

3種類の通貨（米ドル、豪ドル、日本円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受け取りいただけます。

通貨選択型特別終身保険

やさしさ、つなぐ

幸せの贈りもの

想いの架け橋

贈るよろこび

変額終身保険

変額終身保険（一般勘定移行型）

特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

かがやき、つづく2

三井住友プライマリー
投資型終身保険（ターゲット型）

外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

複数の外貨（米ドル、豪ドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、特別勘定で運用成果を追求、その後定額保険に移行する外貨建ての終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

通貨選択一般勘定移行型変額終身保険

おもい、ふくらむ

プライムチャンス

ラップギフト

定額個人年金保険

通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

複数の通貨（米ドル、豪ドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。トンチン性を高めるため、据置期間および年金支払期間中の死亡保障を抑えることで、年金額をより大きくするしくみがあります。

通貨選択生存保障重視型個人年金保険

一生運賃は取れる
人生応援年金

～100歳まで～
あしたの、よろこび

通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

複数の通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、ユーロ、日本円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる複数のコースから選択することができます。

通貨選択型定額個人年金保険

みらい、そだてる

MAREII

Broadway World III

※ 年金原資充実コースについては、「Broadway World III」のみのお取り扱いとなります。

変額個人年金保険

変額個人年金保険（目標設定型）

契約時に目標値を設定し、目標達成した場合には運用成果を自動確保する変額個人年金保険です。

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

届く、しあわせ

しあわせの便り

円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ハッピーロード

※ 販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部のお取扱いを停止している場合がございます。

情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、MS&AD インシュアランス グループ ディスクロージャー 基本方針に則り当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。

幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

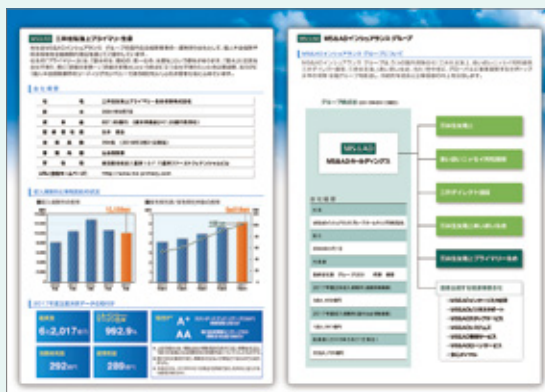
会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。また、当社ホームページにおいては、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、強み (Company Strengths) などをご紹介します。

ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

<http://www.ms-primary.com/>



会社案内VTR掲載アドレス
<http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html>

お客さまへの情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」においては、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であることを再確認いただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、定期的にご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

契約前



契約時

契約後

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認いただきます。

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3ヶ月に1度、送付します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、送付します。)

教育・研修の充実に向けた取り組み

当社は、代理店の人財育成支援を中期経営計画の主要な施策のひとつに掲げ、お客さまのご相談・ご要望に応じて適切なコンサルティングを行い、最適な保険商品をご提供できるよう、教育・研修を通して、代理店を継続的にサポートしていきます。

代理店教育・研修

販売に必要な知識やスキルのみならず、ダイバーシティの推進、リーダーシップ・マネジメント力の向上、組織力の向上等、代理店の多様な人財育成ニーズに対応するため、豊富な研修メニューを取り揃えています。

また、研修メニューを充実させるとともに、効果的な研修を行うための研修施設を東京と大阪に設置しているほか、研修後のサポート体制を整備するなど、代理店教育・研修体制の総合的な充実を図っています。

2017年度は、12,000名を超える代理店の皆さまに研修を実施しています。

豊富な研修メニュー

当社の研修メニューは、販売担当者、担当リーダー・管理者に必要な知識やスキルを生活・成長の基盤である家のイメージに例えて、体系的に整理しています。

具体的には商品、コンプライアンスといった業務基礎知識、お客さまと良好な関係を構築するための対人スキル、効率的にセールスを行うためのセールススキル、部下・後輩を育成・指導するために必要なマネジメント&リーダーシップスキルの向上につながる研修を提供しています。

その他、相続・年金・税務・ライフプランニングといった専門知識に関する研修や、マインド面を強化する研修なども幅広く揃えています。

提供する研修は、代理店の人財育成のトレンドに合わせて開発しています。ここ数年では、2017年度「お客さま本位のヒアリングスキル研修」、2016年度「アサーティブコミュニケーション研修」、2015年度「女性活躍推進研修」、「プロフェッショナルマネージャー研修」、「チームコミュニケーション研修」を開発しました。

また、研修メニューにない場合でも、研修内容・対象者・時間など代理店の要望に応じて、複数の研修メニューを組み合わせる研修をカスタマイズするなど、受講者に合わせた柔軟なオーダーメイド型での研修も実施しています。



「お客さま本位の業務運営」を支援する研修メニュー

代理店が実践する「お客さま本位の業務運営」を支援する研修メニューを提供しています。2017年度に新たに開発した「お客さま本位のヒアリングスキル研修」、「コンサルティングセールス研修」、「正しい保険募集のための研修」など、幅広く揃えています。

●お客さま本位のヒアリングスキル研修

2017年3月、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を受け、各金融機関が、具体的な取組みを策定しています。その中では多くの金融機関が取組みの一つに「お客さまの取引目的・ニーズ等を把握したうえで、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提案・販売を行う」ことが明記されています。

こうした状況を踏まえ、代理店の皆さまのヒアリングスキルの向上を支援するため開発しました。

ヒアリングの基本からお客さまの想いを引き出すための実践的スキルまで、「聞く」「聴く」「訊く」の3ステップで学習します。表情や姿勢・態度など表現して「聞く」技術、お客さまの話を正確に理解して「聴く」技術、お客さまも気付いていないニーズを「訊く」技術を身に付け、ヒアリングスキルを極めることができます。



研修施設の充実

快適な環境で受講できるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を東京と大阪に開設しています。「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルや、受講者の人数に応じてレイアウトを自由に変更できます。

また、研修効果を最大限発揮する環境設備として、研修室は活動的な暖色・オレンジ系を基調としているほか、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボード、多様な人数構成でのワークが可能な勾玉型テーブルを設置しています。



東京 SUCCESS 研修センター



大阪 SUCCESS 研修センター

●Wi-Fi環境の整備

2017年度に東京 SUCCESS 研修センターのWi-Fi環境を增強しました。これにより、最新型のタブレットPCを活用したアクティブラーニング型の研修を、より安定した環境で提供することができるようになりました。

PDCAを意識したサポート体制

研修で習得した知識やスキルは、実際に現場で活用することが重要です。また、その体験を振り返って改善していくことは、受講者のさらなる成長を促します。

当社は、PDCAサイクルを意識したサポート体制で、研修の企画・運営だけでなく研修後も代理店の皆さまを継続的にバックアップします。



*「ARS (オーディエンス・レスポンス・システム)」とは、教育先進国であるアメリカやヨーロッパで使用されている双方向型の研修ツールです。

●コンプライアンス情報等の提供

代理店内でのコンプライアンス研修等をサポートするため、教育ツールとして「INFOBOX (インフォボックス)」を毎月作成し、代理店へ提供しています。「INFOBOX」では、コンプライアンス情報のほか、募集ルールや新契約事務、アフターフォローなどさまざまな分野の情報を掲載しています。

当社では、業務知識の研修のみならず、CSやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組んでいます。



研修総合案内パンフレット「PRIMARY研修総合GUIDE」の作成

当社の教育・研修開発の歩みや研修内容の紹介、受講者の生の声等を網羅した「PRIMARY研修総合GUIDE」を毎年作成しています。

受講者の課題やニーズに応じて最適な研修を提供・実施できるよう、研修カテゴリーが一目でわかるコンテンツ一覧や研修目的に合わせたカリキュラム例、研修後の継続的なサポート体制など、当社の研修スキーム・メニュー全般を体系的かつ具体的に紹介しています。

また、パンフレット上のQRコードを読み取ることで、研修風景等の映像を視聴ができ、研修をイメージしていただきやすい内容としています。



グループ会社向け研修の実施

MS&ADインシュアランス グループ各社からの依頼に基づき、当社の豊富な研修メニューの中からニーズに合ったものを選び、グループ会社向けの研修を実施しています。2017年度はプレゼンテーション研修等を実施しました。

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

2017年度のシステム開発への取組み

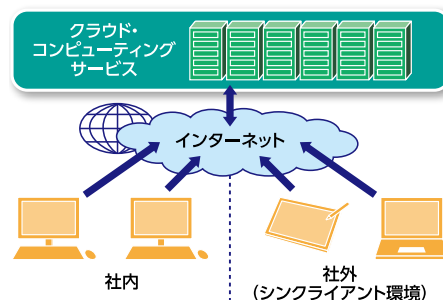
- ・ 契約情報等をあらかじめ請求書に印字することで、お客さまによる記入を簡素化する取組みを進めています。
- ・ 契約申込書等をペーパーレス化し、お客さまにご記入いただく部分を極力減らす取組みを進めています。この対応によって保険証券をより早くお客さまへお届けできるようになっています。
- ・ お問い合わせへの対応品質の向上を目的として、オペレーターが使用するガイダンスシステムの機能を充実しました。
- ・ 先端技術の活用として、音声認識ソフトウェアをコンタクトセンター業務に導入し、対応内容の記録時間を短縮することでコールセンターの電話のつながりやすさをさらに向上しました。
- ・ 全役員が参加するサイバー攻撃演習を実施し、発生時における役割、報告手順等を確認し、有事の際にも適切な対応ができる態勢となっています。

情報システムの活用状況

営業社員の使用する業務システムやコールセンターシステムの一部などでクラウド・コンピューティングサービスを採用し、システム開発の効率化および運用コストの低減に努めています。

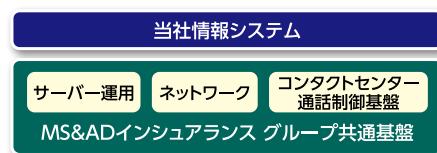
また、データ漏えいリスクを低減させるために、社外で使用するシステム端末はシンククライアント環境での利用としています。

その他、全営業社員にスマートデバイスを配付し営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術（IT）を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。



情報システムの安定運用

MS&AD インシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コンタクトセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定的なシステム運用を実現しています。



事業継続性の確保

- ・ 高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC*の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・ 定期的に災害対策演習を行い、対応手順を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関



コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&AD インシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
 - (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。
- を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- ②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
 - ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
 - ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
 - ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為
 - ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

コンプライアンス推進態勢

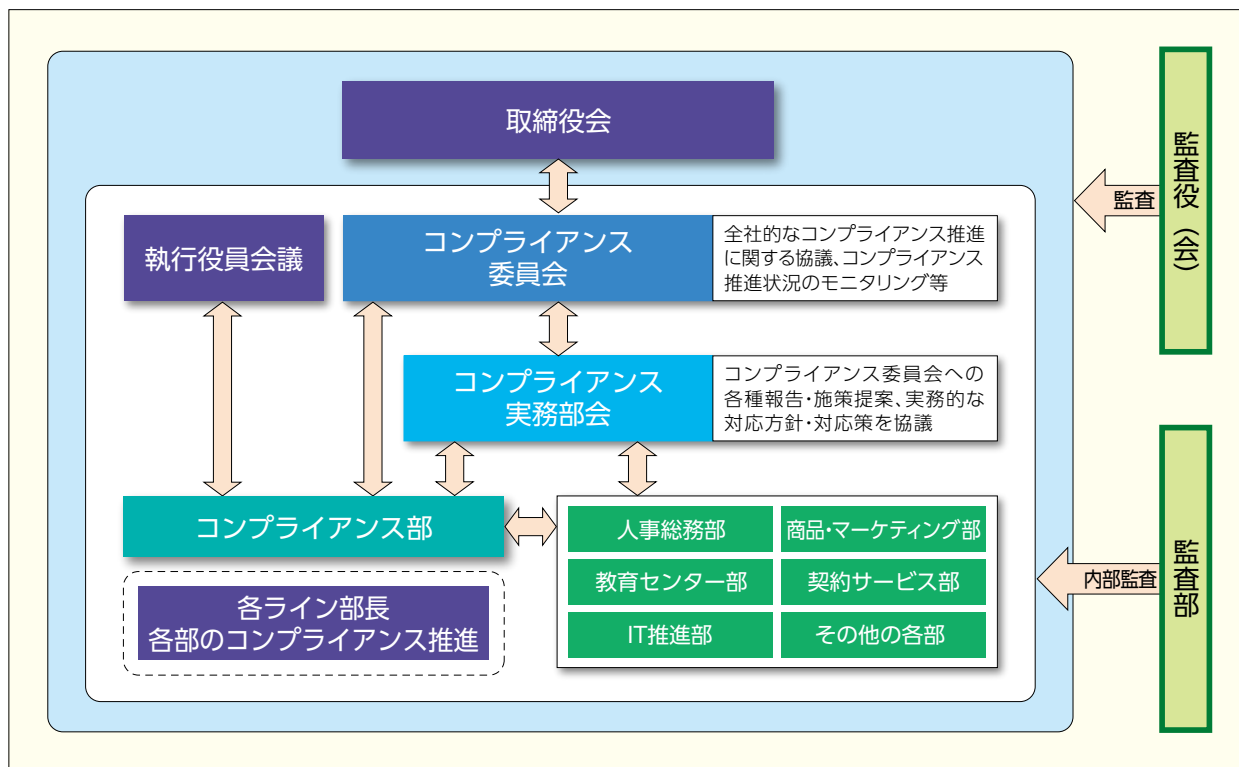
コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、情報資産管理、モニタリング、不祥事故、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、社内各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とするに加え、実務面を補佐するコンプライアンス推進担当者を任命し、社内各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス部担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、各部における具体的な実施内容を定めた「各部コンプライアンス計画」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的に実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムおよび各部計画の主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を確実に推進・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

内部通報制度（スピークアップ制度）

当社は、法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&AD インシュアランス グループによる「MS&AD ヘルプライン」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役およびMS&AD ホールディングスの監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

適切な保険募集の推進

勧誘方針

当社では、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- ・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
- ・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
- ・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

- ・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

- ・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

保険募集コンプライアンスの取組み

当社では、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品をご選択いただくことが、保険募集における最重要事項のひとつと考えています。

そのため、当社では、当社社員および保険募集業務を委託した金融機関等の募集代理店が、法令や当社ルールを遵守した適切な保険募集業務を行うよう「保険募集管理に関する方針」等を制定し、保険募集管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

また、保険加入時の契約者アンケートや契約直後のご高齢のお客さまに対する当社からのお電話によって、商品に関するご質問等への対応をさせていただくほか、保険募集の状況についてもきめ細かなフォローが行えるよう態勢を整えております。

反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反取引の管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
 - ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることで、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとその他の取引を行う部を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

- ・ 当社の親金融機関等
MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報

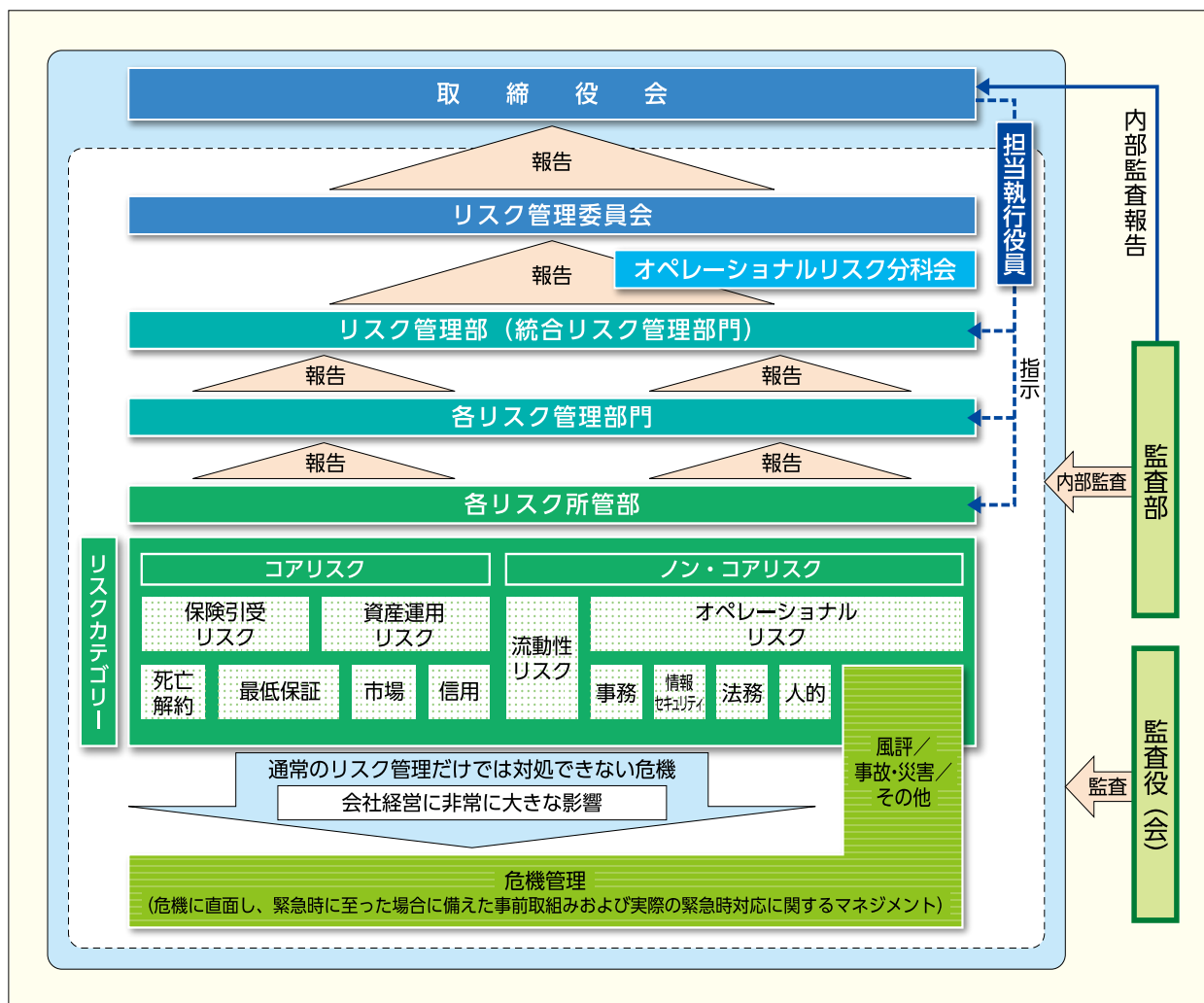
親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクとその管理に関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	個別リスクの管理に関する方針等に基づき、各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
監査役(会)・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、当社は、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

1. 当社では、保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているか等を定期的にモニタリングしています。
2. また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
3. 上記リスク区分に関わらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	<対応方法> ● リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ● 過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	<対応方法> ● リスクを制御してリスクの低減を図る ● 適切な情報分析（モニタリング）を行う
	オペレーショナルリスク		
	事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	<対応方法> ● 発生時対応策により被害を最小化する
	情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	
	風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	
	事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクとして、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理に関する方針・規程

当社では、経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の基本方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

ストレステストの実施

当社では、想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

保有・再保険方針について

当社では、再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

ALMを重視したリスク管理の推進

当社では、統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定資産の資産運用リスクをコントロールしています。

災害等発生時の事業継続性の確保

当社では、首都直下型の大地震や新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に備え、BCP※（事業継続計画）を定めて、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出等に対応する体制を構築しています。

BCPの発動時には、「危機対策本部」を立ち上げて全社で対応し、さらに、大地震の際には、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画としています。また、本社が被災した場合の代替拠点として、バックアップオフィスを構えています。

こうした事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCP発動を想定した実効性のある対策訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（<http://www.ms-primary.com/>）に公開しています。（以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。）

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づき適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2018年7月1日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」、その他の関連法令・ガイドライン、および一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直しを行い、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます）を次の目的および下記5.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲内にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求およびそれらのために引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人情報の提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
- (3) 当社、当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による商品・サービスの開発・研究
- (6) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます）を第三者に提供しません。
 - ① ご本人が同意されている場合
 - ② 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
 - ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ④ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - ⑥ 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
 - ⑦ 下記5.に記載する共同利用を行う場合
- (2) 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続き（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合（センシティブ情報を除く）
 - ① 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先、どのような個人データを第三者から取得する場合に当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用
 - ① MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます）を共同利用することがあります。
 - ② MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。
 - ③ MS&ADインシュアランス グループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。
- (2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、

所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報に加え労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は限定された利用目的以外では、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報の取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5.の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者様がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者様がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

10. 匿名加工情報の取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成等
当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。
 - ① 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ② 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
 - ③ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
 - ④ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための照会をしないこと
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

環境への取組み

環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&AD インシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、今後も環境保全活動を積極的に推進します。

MS&AD インシュアランス グループ 環境基本方針

MS&AD インシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&AD インシュアランスグループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

1. 気候変動の緩和および気候変動への適応
2. 持続可能な資源の利用
3. 環境負荷の低減
4. 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み
2. 事業プロセスにおける取組み
3. 環境啓発および保護活動

環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムと、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取組みを推進しています。

2017年度は本業である商品・サービスの品質向上を通じた取組みを重点課題とし、FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用した商品パンフレット等の作成、代理店向けペーパーレスの導入推進、契約事務のペーパーレス化等に取り組みました。



グループ環境保全活動への参加

MS&AD インシュアランス グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」を推進しており、当社社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&AD みんなの地球プロジェクトチェック」を実施し、行動の振り返りを行っています。

環境負荷削減、リサイクル活動の推進

環境省が提唱するクールビズを継続的に取り入れることに加え、長時間離席時の端末電源オフ、冷暖房時の温度の目標設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。併せて、両面や2イン1印刷等による紙使用量の削減を推進しています。

また、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2017年度は約3万個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

社会貢献活動

災害被災地への取り組み

当社を含むMS&ADインシュアランスグループでは、被災地の復興支援の一環として、社員によるボランティア活動を継続的に実施しています。

2018年3月には被災地支援を目的に設立されたアンテナショップの協力を得て、本社の入居している八重洲ファーストフィナンシャルビルで、地震被災地である東北・熊本の支援を目的に、同地域の名産品を扱う復興支援販売会を開催しました。当日は当社社員だけではなく、同ビルに入居する他のテナントからも多くの方が訪れました。

当日会場には、被災当時の現地の様子やその後の復興が進んでいく様子をパネルで展示し、このような活動を通じてあらためて継続的な復興支援の必要性を認識しました。



復興支援販売会の様子



東北・熊本の名産品を販売

フェアトレード商品の社内販売

発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」の活動と連携し、毎年、八重洲本社でフェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2017年度も多くの当社社員に加え、同ビルテナント関係者の方が参加し、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。



チョコレートなどのフェアトレード商品販売会の様子

荒川河川敷のごみ拾い

荒川は奥秩父から埼玉県、東京都を流れ、東京湾に注ぐ、市民の飲み水としての利用や多様な生き物を育む大切な河川です。

当社では、河川敷の美化や生態系の保全を目的とする「荒川クリーンエイド」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを、2008年度より継続して実施しています。2017年度は江戸川区小松川千本桜エリアで実施し、多くの当社社員とその家族が河川敷の清掃に汗を流しました。



荒川河川敷ごみ拾いの様子

グループ社会貢献活動

MS&AD インシュアランス グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動や、社員が手編みしたセーター・マフラーなどを届ける「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」プロジェクトにも、毎年継続して参加しています。2017年度は、翻訳シールを貼った絵本をカンボジア・ラオス・ミャンマーに、社員が手編みしたセーター・マフラーなどをアフガニスタンの子どもたちに贈りました。



社員による手編みのセーターやマフラーなど



翻訳シールを貼った絵本

文化活動への取り組み

2017年10月にサントリーホールで開催された「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」の東京公演に特別協賛しました。

当社の協賛は2015年に続いて2回目となります。音楽大国、チェコが世界に誇る「チェコ・フィル」は、1896年のデビュー公演がドヴォルザークの指揮で開催され、世界の音楽史に輝かしい足跡を残し続けている名門オーケストラです。これに加え、2年に1度開催されている「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演に2006年以降、特別協賛しています。

当社はお客さまにより豊かなセカンドライフをお過ごしいただくため、生命保険事業を営む傍ら、皆さまに良質の感動をご提供したいとの思いから、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも継続的に取り組んでいます。



公演当日の様子



ユニバーサルデザインへの取り組み

当社の商品パンフレットやその他の募集帳票、ディスクロージャー誌等は、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。



コーポレート・業績データ

Disclosure 2018

目次

I. 会社の概況及び組織	52		
1. 沿革	52	(3) デリバティブ取引の時価情報	68
2. 経営の組織	52	10. 経常利益等の明細（基礎利益）	70
3. 店舗所在地	53	11. 会計監査人の監査の状況	70
4. 資本金及び資本準備金の推移	53	12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	70
5. 株式の総数	53	13. 事業年度の末日において、保険会社が	
6. 株式の状況	53	将来にわたって事業活動を継続するとの前提に	
(1) 発行済株式の種類等		重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	
(2) 大株主		その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	70
7. 主要株主の状況	53	VI. 業務の状況を示す指標等	71
8. 役員の状況	54	1. 主要な業務の状況を示す指標等	71
9. 会計監査人の氏名又は名称	54	(1) 決算業績の概況	71
10. 従業員の在籍・採用状況	54	(2) 保有契約高及び新契約高	71
11. 平均給与（内勤職員）	54	(3) 年換算保険料	72
12. 平均給与（営業職員）	54	(4) 保障機能別保有契約高	73
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約高	74
II. 主要な業務の内容	55	(6) 異動状況の推移	75
1. 主要な業務の内容	55	(7) 契約者配当の状況	75
2. 経営方針	55	2. 保険契約に関する指標等	76
III. 直近事業年度における事業の概況	55	(1) 保有契約増加率	76
1. 直近事業年度における事業の概況	55	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	76
2. 契約者懇談会開催の概況	55	(3) 新契約率（対年度始）	76
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	55	(4) 解約失効率（対年度始）	76
4. お客さまに対する情報提供	55	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	76
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	55	(6) 死亡率	76
6. 代理店教育・研修の概略	55	(7) 特約発生率（個人保険）	77
7. 新規開発商品の状況	55	(8) 事業費率（対収入保険料）	77
8. 保険商品一覧	55	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、	
9. 情報システムに関する状況	55	再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	77
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	55	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	56	支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する	
		支払再保険料の割合	77
V. 財産の状況	57	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
1. 貸借対照表	57	再保険を引き受けた主要な保険会社等の	
2. 損益計算書	60	格付機関による格付に基づく区分ごとの	
3. キャッシュ・フロー計算書	62	支払再保険料の割合	77
4. 株主資本等変動計算書	63	(12) 未だ収受していない再保険金の額	77
5. 債務者区分による債権の状況	64	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
6. リスク管理債権の状況	64	発生保険金額の経過保険料に対する割合	77
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	64	3. 経理に関する指標等	78
8. 保険金等の支払能力の充実の状況		(1) 支払備金明細表	78
(ソルベンシー・マージン比率)	65	(2) 責任準備金明細表	78
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	65	(3) 責任準備金残高の内訳	79
(1) 有価証券の時価情報	65	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
(2) 金銭の信託の時価情報	67	積立方式、積立率、残高（契約年度別）	79

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	80
(6) 契約者配当準備金明細表	80
(7) 引当金明細表	80
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	81
(9) 資本金等明細表	81
(10) 保険料明細表	81
(11) 保険金明細表	82
(12) 年金明細表	82
(13) 給付金明細表	82
(14) 解約返戻金明細表	82
(15) 減価償却費明細表	83
(16) 事業費明細表	83
(17) 税金明細表	83
(18) リース取引	83
(19) 借入金残存期間別残高	83
4. 2017年度の一般勘定資産の運用状況	84
(1) 資産運用の概況	84
(2) 運用利回り	86
(3) 主要資産の平均残高	86
(4) 資産運用収益明細表	87
(5) 資産運用費用明細表	87
(6) 利息及び配当金等収入明細表	88
(7) 有価証券売却益明細表	88
(8) 有価証券売却損明細表	88
(9) 有価証券評価損明細表	88
(10) 商品有価証券明細表	88
(11) 商品有価証券売買高	88
(12) 有価証券明細表	89
(13) 有価証券の残存期間別残高	89
(14) 保有公社債の期末残高利回り	89
(15) 業種別株式保有明細表	89
(16) 貸付金明細表	90
(17) 貸付金残存期間別残高	90
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	90
(19) 貸付金業種別内訳	91
(20) 貸付金使途別内訳	92
(21) 貸付金地域別内訳	92
(22) 貸付金担保別内訳	92
(23) 有形固定資産明細表	93
(24) 固定資産等処分益明細表	93
(25) 固定資産等処分損明細表	94
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	94
(27) 海外投融資の状況	94
(28) 海外投融資利回り	95

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	96
(30) 各種ローン金利	96
(31) その他の資産明細表	96
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	96
(1) 有価証券の時価情報	96
(2) 金銭の信託の時価情報	96
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	96

VII. 保険会社の運営 97

1. リスク管理の体制	97
2. 法令遵守の体制	97
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)	97
の合理性及び妥当性	97
4. 金融 ADR 制度について	97
5. 個人データの保護について	97
6. 反社会的勢力に対する基本方針	97

VIII. 特別勘定に関する指標等 98

1. 特別勘定資産残高の状況	98
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	98
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	107
個人変額保険	
(1) 保有契約高	107
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	107
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	107
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	108
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	108
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	108
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	109
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	109

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 109

お客さまにご留意いただきたい事項 110

生命保険契約者保護機構について 116

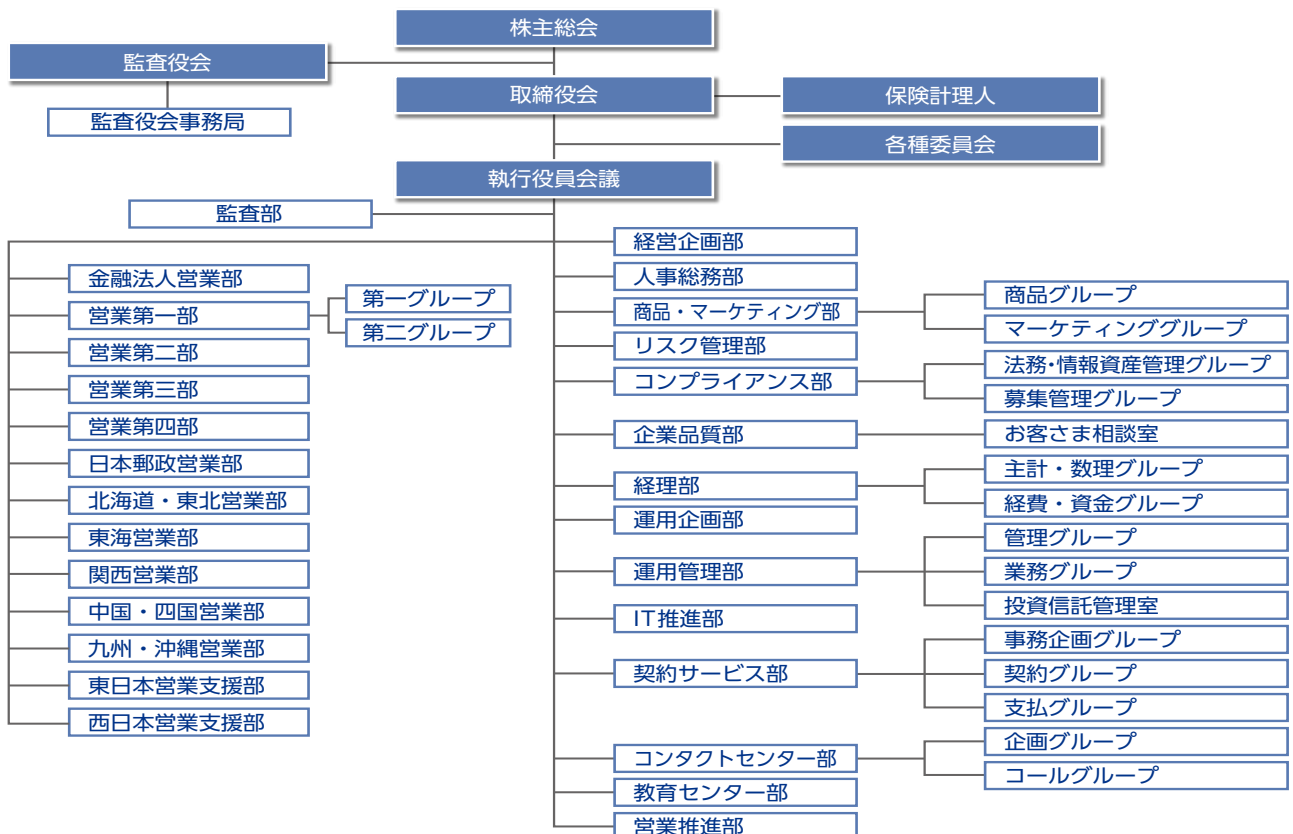
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

2001年	9月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
2002年	7月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	9月	生命保険事業免許取得
	10月	営業開始 ステップアップ死亡保障型の変額個人年金保険を発売
2003年	7月	年金原資保証型の変額個人年金保険を発売
2005年	1月	外貨建定額個人年金保険を発売
	4月	年金受取総額保証型の変額個人年金保険を発売
	7月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高が1兆円を達成
	10月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
2006年	1月	早期受取終身年金型の変額個人年金保険を発売
	4月	最低保証付変額保険（終身型）を発売
	11月	保有契約高2兆円を達成
2007年	7月	運用成果自動確保型の変額個人年金保険を発売
2008年	4月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転
	5月	大阪に拠点を開設
2009年	12月	保有契約高3兆円を達成
2010年	5月	福岡に拠点を開設
	6月	外貨建定額終身保険を発売
2011年	4月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の100%出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更 リスクコントロール型の変額個人年金保険を発売
	7月	仙台に拠点を開設
	10月	名古屋に拠点を開設
2012年	2月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）を発売
	7月	外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）を発売
2013年	5月	外貨建定額終身保険（定期支払特約付）を発売
	10月	変額終身保険（一般勘定移行型）を発売
2014年	3月	保有契約高4兆円を達成
	5月	外貨建定額個人年金保険の新商品を発売
2015年	5月	外貨建変額終身保険を発売
2016年	7月	外貨建変額個人年金保険を発売
	8月	通貨選択型特別終身保険を発売
	10月	保有契約高5兆円を達成
2017年	9月	保有契約高6兆円を突破
2018年	2月	通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）を発売

2. 経営の組織

(2018年7月1日現在)



3. 店舗所在地

(2018年7月1日現在)

本社、東京研修センター	〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、大阪研修センター	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング16階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目5番27号 三井住友海上仙台ビル9階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目9番15号 三井住友海上名古屋しらかわビル10階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目16番14号 三井住友海上福岡赤坂ビル9階 電話 092-722-6083 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金及び資本準備金の推移

(2018年7月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2001年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
2002年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
2002年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
2003年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
2004年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
2004年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
2007年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
2008年 12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(2018年7月1日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(2018年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(2018年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営管理及びそれに付随する業務	2008年4月1日	100%

8. 役員の状況

男性 13 名、女性 0 名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率 0 %）

取締役及び執行役員

（2018 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	担 当
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	永井 泰浩	—
取 締 役 副社長執行役員	井ノ口 秀之	営業統括
取 締 役 常務執行役員	井上 健	コンプライアンス部、企業品質部
取 締 役 常務執行役員	小林 正彦	リスク管理部、経理部、運用管理部
取 締 役 執行役員	大槻 正志	商品・マーケティング部、教育センター部、営業推進部
執 行 役 員	松沢 孝治	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
執 行 役 員	古舘 弘臣	経営企画部、人事総務部、監査部*
執 行 役 員	中里 至州	営業副統括、東日本営業統括
執 行 役 員	長谷川 敦朗	運用企画部、監査部
取 締 役 (非 常 勤)	神野 秀磨	(兼職の状況) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 リスク管理部長 三井ダイレクト損害保険株式会社 監査役 (非常勤)

※監査部について、古舘執行役員は長谷川執行役員の所管する部に関する内部監査を担当する。

監査役

（2018 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	兼職の状況
監査役(常勤)	石橋 泰	—
監査役(非常勤)	河本 圭介	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役 (非常勤)
監査役(非常勤)	西方 正明	—

(注) 監査役 石橋 泰、西方 正明は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2016 年度末 在籍数	2017 年度末 在籍数	2016 年度 採用数	2017 年度 採用数	2017 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	384 名	394 名	15 名	26 名	43.0 歳	8.0 年
(男 子)	249	257	11	20	44.6	7.6
(女 子)	135	137	4	6	40.1	8.7
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	2017 年 3 月末	2018 年 3 月末
内 勤 職 員	510	507

(注) 平均給与月額とは 2017 年 3 月及び 2018 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供
- ②お客さまにとってわかりやすい情報の提供
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険・変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 4～5 ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 16～19 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

2017 年度は開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

コーポレート・プロフィール 24～27 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 32～33 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 32～33 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 34～36 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 30～31 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 30～31 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 37 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 46～48 ページ「サステナビリティ」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
経 常 収 益	1,218,073	1,572,927	1,366,244	1,272,843	1,256,486
経 常 利 益	39,887	17,761	39,959	57,692	28,939
基 礎 利 益	58,355	△ 33,406	14,311	52,755	8,862
当 期 純 利 益	17,928	12,424	17,892	20,703	29,212
資本金の額及び 発行済株式の総数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	4,163,675	4,662,032	5,191,230	5,838,048	6,201,753
うち特別勘定資産	2,559,002	2,620,349	2,534,442	2,553,766	2,420,333
責 任 準 備 金 残 高	3,982,275	4,453,787	4,878,748	5,549,014	5,899,332
貸 付 金 残 高	448	487	160,609	208,643	239,778
有 価 証 券 残 高	3,350,422	3,852,767	3,906,188	4,404,883	4,612,983
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,004.6%	879.7%	985.5%	1,030.5%	992.9%
従 業 員 数	344 名	363 名	381 名	384 名	394 名
保 有 契 約 高	4,024,393	4,421,089	4,910,812	5,680,781	6,061,885
個 人 保 険	1,073,428	1,548,919	2,446,752	3,335,268	3,787,308
個 人 年 金 保 険	2,950,965	2,872,170	2,464,060	2,345,513	2,274,577
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2016 年度末 (2017年 3月31日現在)	2017 年度末 (2018年 3月31日現在)	科 目	2016 年度末 (2017年 3月31日現在)	2017 年度末 (2018年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	141,458	178,099	保 険 契 約 準 備 金	5,561,432	5,916,715
預 貯 金	141,458	178,099	支 払 備 金	12,418	17,382
買 入 金 銭 債 権	41,499	39,999	責 任 準 備 金	5,549,014	5,899,332
金 銭 の 信 託	965,032	1,037,295	代 理 店 借	4,984	4,555
有 価 証 券	4,404,883	4,612,983	再 保 険 借	7,199	4,244
国 債	68,744	67,101	そ の 他 負 債	42,675	39,648
地 方 債	6,739	2,960	未 払 法 人 税 等	2,911	1,501
社 債	55,882	78,203	未 払 金	8,672	8,346
外 国 証 券	1,715,807	2,043,356	未 払 費 用	4,550	5,482
そ の 他 の 証 券	2,557,710	2,421,360	預 り 金	19,343	18,821
貸 付 金	208,643	239,778	金 融 派 生 商 品	6	1
保 険 約 款 貸 付	422	433	リ ー ス 債 務	207	833
一 般 貸 付	208,220	239,345	資 産 除 去 債 務	132	134
有 形 固 定 資 産	560	892	仮 受 金	6,851	4,527
建 物	246	244	価 格 変 動 準 備 金	84,000	72,500
リ ー ス 資 産	188	541	負 債 の 部 合 計	5,700,291	6,037,664
その他の有形固定資産	126	106	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産	4,471	6,638	資 本 金	41,060	41,060
ソ フ ト ウ ェ ア	4,467	6,419	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
リ ー ス 資 産	3	218	資 本 準 備 金	24,735	24,735
再 保 険 貸	2,851	3,813	利 益 剰 余 金	64,435	89,878
そ の 他 資 産	25,001	41,616	利 益 準 備 金	1,850	2,604
未 収 金	3,798	17,446	そ の 他 利 益 剰 余 金	62,585	87,274
前 払 費 用	362	694	繰 越 利 益 剰 余 金	62,585	87,274
未 収 収 益	16,023	18,256	株 主 資 本 合 計	130,230	155,673
預 託 金	3,810	4,504	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,522	8,207
金 融 派 生 商 品	2	0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3	207
仮 払 金	1,005	709	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,525	8,414
そ の 他 の 資 産	—	5	純 資 産 の 部 合 計	137,756	164,088
繰 延 税 金 資 産	43,644	40,636			
資 産 の 部 合 計	5,838,048	6,201,753	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,838,048	6,201,753

(貸借対照表の注記)

2017 年度末

- 有価証券(買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)はすべて時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
 - その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
- 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。
 責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
 保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
 また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 なお、小区分は次のとおり設定しております。
 個人保険・個人年金保険
 ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
 (追加情報)
 当期より、運用環境に応じた運用手法及びALMの高度化を図る目的で、豪ドル建て個人保険契約の一部について小区分を縮小しております。この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

3. デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- (1) 建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上していません。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. A L M(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
12. 無形固定資産の減価償却の方法
- (1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。
13. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社は、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
- 一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
- 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。
- 特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。
- 一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、A L M(資産負債総合管理)の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。
- なお、資産運用リスクを含めた全社的なリスクの状況については、定期的に取り締役会に報告しております。

(貸借対照表の注記)

2017 年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 貯 金	178,099	178,099	—
買 入 金 銭 債 権	39,999	39,999	—
金 銭 の 信 託			
運用目的の金銭の信託	815,736	815,736	—
その他の金銭の信託	221,558	221,558	—
有 価 証 券			
売買目的有価証券	2,413,357	2,413,357	—
責任準備金対応債券	1,597,191	1,636,407	39,216
その他の有価証券	602,433	602,433	—
貸 付 金			
保険約款貸付	433	433	—
一般貸付	239,345	240,876	1,531
金融派生商品(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※2)	288	288	—

(※1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※2) ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 預貯金及び買入金銭債権

預貯金及び買入金銭債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引は、取引先金融機関から入手した価格によっております。

③ 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

3月末日の市場価格等によっております。また、投資信託は基準価額等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、貸付金の種類及び期間、信用リスクを考慮した上で、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

⑤ 金融派生商品

取引先金融機関から入手した価格によっております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、138,477 百万円であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,467 百万円であります。

16. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 2,420,333 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

(繰延税金資産)	
保険契約準備金	21,263
価格変動準備金	20,300
その他	2,351
繰延税金資産小計	43,914
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	43,914
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	3,277
繰延税金資産の純額	40,636

当年度における法定実効税率は 28.24% であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 27.76% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入等の永久差異であります。

18. 担保に供されている資産の額は、現金等 4,549 百万円であります。

19. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約により借り入れている有価証券 126,043 百万円、再保険取引で借り入れている有価証券 5,402 百万円であり、全て自己保有しております。

20. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 401 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 173,287 百万円であります。

21. 1 株当たりの純資産額は 12,469,685 円 46 銭であります。

(貸借対照表の注記)

2017 年度末

22. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 3,267 百万円であり
ます。
23. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 9,135 百万
円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
24. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、145 百万円であります。
25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016 年度 (2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで)	2017 年度 (2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,272,843	1,256,486
保険料等収入	1,083,895	1,059,512
保険料	1,071,113	1,015,601
再保険収入	12,781	43,911
資産運用収益	185,621	193,690
利息及び配当金等収入	60,761	76,884
預貯金利息	147	131
有価証券利息・配当金	53,841	68,185
貸付金利息	6,400	8,192
その他利息配当金	371	376
金銭の信託運用益	14,512	—
有価証券売却益	1,306	1,506
有価証券償還益	—	0
為替差益	27,658	—
特別勘定資産運用益	81,380	115,299
その他経常収益	3,327	3,282
年金特約取扱受入金	3,313	3,239
その他の経常収益	14	43
経常費用	1,215,151	1,227,546
保険金等支払金	469,395	694,801
保険金	58,807	73,274
年金	82,882	88,563
給付金	126,563	178,199
解約返戻金	118,042	223,918
その他返戻金	3,357	2,791
再保険料	79,742	128,054
責任準備金等繰入額	673,078	355,283
支払準備金繰入額	2,813	4,964
責任準備金繰入額	670,265	350,318
資産運用費用	1,527	118,896
支払利息	0	0
金銭の信託運用損	—	5,195
有価証券売却損	1,299	—
有価証券償還損	1	—
金融派生商品費用	174	—
為替差損	—	113,646
その他運用費用	51	54
事業費	61,328	50,236
その他経常費用	9,820	8,328
税金	8,038	6,417
減価償却費	1,779	1,909
その他の経常費用	2	2
経常利益	57,692	28,939
特別利益	—	11,500
価格変動準備金戻入額	—	11,500
特別損失	28,907	—
固定資産等処分損	1	—
価格変動準備金繰入額	28,906	—
税引前当期純利益	28,784	40,439
法人税及び住民税	16,800	8,565
法人税等調整額	△ 8,718	2,662
法人税等合計	8,081	11,227
当期純利益	20,703	29,212

(損益計算書の注記)

2017 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 0 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 1,506 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 43 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 41,399 百万円であります。
4. 金銭の信託運用損には、評価損が 19,479 百万円含まれております。
5. 1 株当たりの当期純利益は 2,219,950 円 50 銭であります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,585 百万円を含んでおります。再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 1,508 百万円を含んでおります。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2016 年度	2017 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	28,784	40,439
減価償却費	1,779	1,909
支払備金の増減額 (△は減少)	2,813	4,964
責任準備金の増減額 (△は減少)	670,265	350,318
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	28,906	△ 11,500
利息及び配当金等収入	△ 60,761	△ 76,884
有価証券関係損益 (△は益)	△ 95,805	△ 111,544
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△ 27,658	113,344
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 2,711	△ 961
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	45,722	△ 1,186
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 4,684	△ 428
再保険借の増減額 (△は減少)	4,124	△ 2,954
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 68,212	△ 3,487
その他	△ 34	△ 2
小 計	522,528	302,026
利息及び配当金等の受取額	133,234	184,460
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,564	△ 23,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,327	463,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 206,356	△ 128,490
金銭の信託の減少による収入	68,946	52,165
有価証券の取得による支出	△ 830,769	△ 677,570
有価証券の売却・償還による収入	360,932	376,895
貸付けによる支出	△ 45,770	△ 42,516
貸付金の回収による収入	81	85
その他	394	78
資産運用活動計	△ 652,541	△ 419,352
(営業活動及び資産運用活動計)	(4,785)	(44,026)
有形固定資産の取得による支出	△ 19	△ 14
無形固定資産の取得による支出	△ 1,152	△ 2,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 653,713	△ 421,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 4,953	△ 3,769
その他	△ 166	△ 162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,120	△ 3,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3,055	△ 2,450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 4,562	35,140
現金及び現金同等物期首残高	187,521	182,958
現金及び現金同等物期末残高	182,958	218,099

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金、コールローン及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2016 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	859	47,826	48,686	114,481	10,538	—	10,538	125,019
当期変動額											
剰余金の 配当	—	—	—	990	△ 5,944	△ 4,953	△ 4,953	—	—	—	△ 4,953
当期純利益	—	—	—	—	20,703	20,703	20,703	—	—	—	20,703
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,016	3	△ 3,012	△ 3,012
当期変動 額合計	—	—	—	990	14,758	15,749	15,749	△ 3,016	3	△ 3,012	12,736
当期末残高	41,060	24,735	24,735	1,850	62,585	64,435	130,230	7,522	3	7,525	137,756

(単位：百万円)

	2017 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当 期 首 残 高	41,060	24,735	24,735	1,850	62,585	64,435	130,230	7,522	3	7,525	137,756
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	753	△ 4,523	△ 3,769	△ 3,769	—	—	—	△ 3,769
当期純利益	—	—	—	—	29,212	29,212	29,212	—	—	—	29,212
株主資本以外の 項目の当期変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	684	204	888	888
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	753	24,689	25,443	25,443	684	204	888	26,331
当 期 末 残 高	41,060	24,735	24,735	2,604	87,274	89,878	155,673	8,207	207	8,414	164,088

(株主資本等変動計算書の注記)

2017 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	3,481	264,541円44銭	2017年 3月31日	2017年 5月22日
2017年11月16日 取締役会	普通株式	288	21,899円88銭	—	2017年 11月24日

基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	6,620	利益剰余金	503,095円31銭	2018年 3月31日	2018年 5月25日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区	分	2016 年度末	2017 年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	要管理債権	—	—
小計 (対合計比)		— (—)	— (—)
正常債権		359,362	380,778
合計		359,362	380,778

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2016 年度末	2017 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	558,542	605,676
資本金等	126,749	149,053
価格変動準備金	84,000	72,500
危険準備金	74,456	75,597
一般貸倒引当金	—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	9,402	10,258
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	241,219	267,415
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	22,714	30,850
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ （B）	108,399	121,997
保険リスク相当額 R_1	89	117
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	5	4
予定利率リスク相当額 R_2	41,902	45,460
最低保証リスク相当額 R_7	3,722	2,655
資産運用リスク相当額 R_3	60,647	71,487
経営管理リスク相当額 R_4	2,127	2,394
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1030.5%	992.9%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,395,707	4,565	3,229,094	△ 3,785

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2016 年度末					2017 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,431,806	1,459,722	27,916	43,338	△ 15,422	1,597,191	1,636,407	39,216	49,347	△ 10,130
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	583,454	593,901	10,447	12,854	△ 2,406	862,593	873,992	11,398	14,204	△ 2,805
公社債	106,313	107,991	1,678	2,035	△ 357	123,995	125,566	1,571	1,632	△ 61
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	299,704	307,376	7,672	9,721	△ 2,049	461,058	468,864	7,806	10,375	△ 2,569
公社債	271,335	276,929	5,593	7,642	△ 2,049	363,799	372,439	8,639	10,375	△ 1,735
株式等	28,368	30,447	2,078	2,078	—	97,259	96,425	△ 833	—	△ 833
その他の証券	8,001	8,002	1	1	—	8,001	8,002	1	1	—
買入金銭債権	41,499	41,499	—	—	—	39,999	39,999	—	—	—
譲渡性預金	10,000	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
その他	117,936	119,031	1,095	1,095	—	219,538	221,558	2,019	2,194	△ 175
合 計	2,015,260	2,053,624	38,363	56,192	△ 17,828	2,459,784	2,510,399	50,615	63,551	△ 12,936
公社債	129,687	131,299	1,611	2,062	△ 451	146,694	148,302	1,608	1,699	△ 91
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,708,135	1,743,791	35,655	53,033	△ 17,377	2,035,550	2,082,536	46,985	59,655	△ 12,669
公社債	1,679,767	1,713,343	33,576	50,954	△ 17,377	1,938,291	1,986,110	47,819	59,655	△ 11,835
株式等	28,368	30,447	2,078	2,078	—	97,259	96,425	△ 833	—	△ 833
その他の証券	8,001	8,002	1	1	—	8,001	8,002	1	1	—
買入金銭債権	41,499	41,499	—	—	—	39,999	39,999	—	—	—
譲渡性預金	10,000	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
その他	117,936	119,031	1,095	1,095	—	219,538	221,558	2,019	2,194	△ 175

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2016 年度末は 117,936 百万円、1,095 百万円、2017 年度末は 219,538 百万円、2,019 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2016 年度末			2017 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	915,642	958,980	43,338	1,161,247	1,210,594	49,347
公社債	6,089	6,116	26	6,837	6,905	67
外国証券	909,552	952,864	43,311	1,154,410	1,203,689	49,279
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	516,163	500,741	△ 15,422	435,943	425,813	△ 10,130
公社債	17,284	17,190	△ 93	15,861	15,831	△ 30
外国証券	498,879	483,550	△ 15,328	420,081	409,981	△ 10,099
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末			2017 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	302,930	314,688	11,758	345,917	357,927	12,009
公 社 債	77,444	79,479	2,035	60,286	61,919	1,632
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	225,485	235,206	9,721	285,629	296,005	10,375
そ の 他 の 証 券	1	2	1	1	2	1
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	162,587	160,181	△ 2,406	297,137	294,506	△ 2,630
公 社 債	28,869	28,511	△ 357	63,708	63,647	△ 61
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	74,219	72,169	△ 2,049	175,429	172,859	△ 2,569
そ の 他 の 証 券	8,000	8,000	—	8,000	8,000	—
買 入 金 銭 債 権	41,499	41,499	—	39,999	39,999	—
譲 渡 性 預 金	10,000	10,000	—	10,000	10,000	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末					2017 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金 銭 の 信 託	965,032	965,032	—	—	—	1,037,295	1,037,295	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末			2017 年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	846,000	△ 2,594		815,736	△ 11,874	

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末					2017 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	117,936	119,031	1,095	1,095	—	219,538	221,558	2,019	2,194	△ 175

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ
通貨関連：通貨スワップ、為替予約

②取組方針

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しております。

③利用目的

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクに対応するため、金利変動と為替変動に伴う資産の価格変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動にかかるリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債に係る市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めております。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	5	—	—	—	—	5
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,728	5,608	—	—	—	3,879
	合 計	△ 1,723	5,608	—	—	—	3,884
2017年度末	ヘッジ会計適用分	288	—	—	—	—	288
	ヘッジ会計非適用分	△ 3,815	12,940	—	—	—	9,125
	合 計	△ 3,527	12,940	—	—	—	9,413

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2016 年度末				2017 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金 利 ス ワ ッ プ 固 定 金 利 受 取 / 変 動 金 利 支 払	38,767	38,767	△ 1,728	△ 1,728	89,530	89,530	△ 3,815	△ 3,815
	合 計				△ 1,728				△ 3,815

○通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2016 年度末				2017 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為 替 予 約 / 買 建	684	—	△ 4	△ 4	123	—	0	0
	通 貨 ス ワ ッ プ	544,469	544,469	5,613	5,613	557,608	557,608	12,941	12,941
	合 計				5,608				12,940

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連 (2017 年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会 計の方法	種 類	主 な ヘ ッ ジ 対 象	2016 年度末				2017 年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
繰 延 ヘ ッ ジ	金 利 ス ワ ッ プ 固 定 金 利 受 取 / 変 動 金 利 支 払	保険負債	336	336	5	5	26,803	26,803	288	288
合	計					5				288

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2016 年度	2017 年度
基礎利益 A	52,755	8,862
キャピタル収益	33,691	155,188
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,306	1,506
金融派生商品収益	—	—
為替差益	27,658	—
その他キャピタル収益	4,725	153,682
キャピタル費用	27,458	133,969
金銭の信託運用損	594	20,323
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,299	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	174	—
為替差損	—	113,646
その他キャピタル費用	25,388	—
キャピタル損益 B	6,233	21,219
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	58,989	30,081
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,296	1,141
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,296	1,141
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 1,296	△ 1,141
経常利益 A + B + C	57,692	28,939

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2016 年度	2017 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	15,107	15,127
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	25,388	△ 149,896
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約払戻金額変動の影響額	△ 4,725	△ 3,786

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2016 年度	2017 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	149,896
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約払戻金額変動の影響額	4,725	3,786

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2016 年度	2017 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	25,388	—
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約払戻金額変動の影響額	—	—

4. 当年度より、マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額に関して、経営利益の内訳の開示方法を変更しております。この結果、変更前と比べて、当年度の基礎利益が 53 百万円減少し、キャピタル損益が同額増加しております。また、前年度についても、変更後の取扱いに基づき開示しており、変更前と比べて、前年度の基礎利益が 110 百万円増加し、キャピタル損益が同額減少しております。

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 1 兆 156 億円（前年度比 △ 1.6%）、解約失効契約高は 2,232 億円（前年度比 +99.8%）となり、当年度末保有契約高は 6 兆 618 億円（前年度末比 +6.7%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 1 兆 156 億円（前年度比 △ 5.2%）となりました。一方、保険金等支払金は 6,948 億円（前年度比 +48.0%）、事業費は 502 億円（前年度比 △ 18.1%）となりました。また、資産運用損益は 747 億円（前年度は 1,840 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 289 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 292 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、6 兆 2,017 億円（前年度末比 +6.2%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 3,503 億円であり、この結果責任準備金は 5 兆 8,993 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2016 年度末				2017 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	597	132.9	33,352	136.3	687	115.1	37,873	113.6
個 人 年 金 保 険	323	99.2	23,455	95.2	338	104.6	22,745	97.0
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2016 年度						2017 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	158	76.8	9,026	82.3	9,026	—	118	74.9	8,093	89.7	8,093	—
個人年金保険	24	82.5	1,296	78.1	1,296	—	44	186.1	2,063	159.2	2,063	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	221,732	138.7	264,135	119.1
個人年金保険	310,412	95.7	230,725	74.3
合 計	532,144	109.9	494,861	93.0
うち医療保障・生前給付保障等	46	81.6	41	88.7

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	66,724	90.6	65,004	97.4
個人年金保険	92,216	87.0	28,833	31.3
合 計	158,941	88.5	93,837	59.0
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2016 年度末	2017 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	3,335,268	3,787,308
		個人年金保険	2,017,098	1,958,637
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,352,367	5,745,945
	災害死亡	個人保険	(16,127)	(18,642)
		個人年金保険	(65,155)	(38,797)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(81,283)	(57,440)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	934,383	839,204
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	934,383	839,204
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(201,463)	(203,591)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(201,463)	(203,591)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,411,130	1,435,373
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,411,130	1,435,373
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			2016 年度末	2017 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2016 年度末	2017 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,335,268	3,787,308
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	3,335,268	3,787,308
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,345,513	2,274,577
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	449,483	2,446,752	597,299	3,335,268
新 契 約	158,148	902,627	118,479	809,307
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	27	201	26	326
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3,106	24,123	4,834	41,151
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	119	775	158	588
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	8,006	57,471	23,930	157,014
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	780	68,056	397	△ 158,838
年 末 現 在	597,299	3,335,268	687,411	3,787,308
(増 加 率)	(32.9)	(36.3)	(15.1)	(13.6)
純 増 加	147,816	888,515	90,112	452,039
(増 加 率)	(△ 19.9)	(△ 1.0)	(△ 39.0)	(△ 49.1)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	325,545	2,464,060	323,037	2,345,513
新 契 約	24,013	129,655	44,698	206,381
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	8,593	30,675	394	1,635
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3,875	44,667	4,213	35,808
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	617	1,089	594	1,322
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	6,752	54,289	7,245	66,231
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 15,894	△ 178,831	△ 18,248	△ 175,589
年 末 現 在	323,037	2,345,513	338,029	2,274,577
(増 加 率)	(△ 0.8)	(△ 4.8)	(4.6)	(△ 3.0)
純 増 加	△ 2,508	△ 118,546	14,992	△ 70,936
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	36.3%	13.6%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 16.8%	△ 10.2%
団 体 保 険	－ %	－ %
団 体 年 金 保 険	－ %	－ %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		2016 年度	2017 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,707	6,830
	個 人 年 金 保 険 [※]	5,399	4,617
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,583	5,509
	個 人 年 金 保 険 [※]	7,149	6,263

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	36.9%	24.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	11.5%	22.1%
団 体 保 険	－ %	－ %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	2.4%	4.7%
個 人 年 金 保 険 [※]	4.9%	7.2%
団 体 保 険	－ %	－ %

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	2016 年度	2017 年度	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	5.9 ‰	7.5‰	8.3 ‰	11.5‰
個 人 年 金 保 険 [※]	9.0 ‰	8.2‰	12.8 ‰	13.4‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む) を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2016 年度	2017 年度
5.7%	4.9%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016 年度	2017 年度
9	9

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2016 年度	2017 年度
93.7%	93.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	2016 年度	2017 年度
A A	1.1%	0.6%
A A -	11.5%	19.6%
A +	15.0%	10.4%
A	51.2%	56.8%
A -	20.3%	11.7%
BBB	1.0%	0.9%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2016 年度	2017 年度
2,851	3,813

※ (9) ~ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2016 年度	2017 年度
第 三 分 野 発 生 率	53.1%	20.7%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が	— %	— %
介 護	53.1%	20.7%
そ の 他	— %	— %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016 年度末	2017 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	8,121	11,013
	災 害 保 険 金	24	5
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	8,146	11,019
年 金		846	996
給 付 金		3,169	5,081
解 約 返 戻 金		233	215
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		12,418	17,382

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016 年度末	2017 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	3,138,208	3,575,154
	(一般勘定)	2,503,207	2,921,021
	(特別勘定)	635,001	654,133
	個 人 年 金 保 険	2,336,348	2,248,580
	(一般勘定)	421,735	489,603
	(特別勘定)	1,914,612	1,758,977
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	5,474,557	5,823,735
	(一般勘定)	2,924,943	3,410,624
	(特別勘定)	2,549,614	2,413,110
危 険 準 備 金		74,456	75,597
合 計		5,549,014	5,899,332
(一般勘定)		2,999,399	3,486,222
(特別勘定)		2,549,614	2,413,110

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位: 百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2016 年 度 末	5,474,557	—	—	74,456	5,549,014
2017 年 度 末	5,823,735	—	—	75,597	5,899,332

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2016 年度末	2017 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	保険業法施行規則 第 69 号第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 号第 4 項第 3 号に 定める方式
	変額個人年金保険		
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式)により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位: 百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—	—
1981 ～ 1985 年度	—	—
1986 ～ 1990 年度	—	—
1991 ～ 1995 年度	—	—
1996 ～ 2000 年度	—	—
2001 ～ 2005 年度	1,905	0.50%
2006 ～ 2010 年度	75,680	0.01% ～ 6.30%
2011 年度	28,219	0.01% ～ 5.22%
2012 年度	131,670	0.01% ～ 5.30%
2013 年度	243,267	0.01% ～ 4.95%
2014 年度	651,760	0.01% ～ 4.72%
2015 年度	740,168	0.01% ～ 3.80%
2016 年度	744,413	0.01% ～ 3.98%
2017 年度	793,539	0.01% ～ 4.61%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2016 年度末	2017 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	794	793

（注）1. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約を対象としています。

3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)				
計算の基礎となる係数	予定死亡率 割引率 期待収益率 ボラティリティ 予定解約率				
	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用 0%				
	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率 保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率 経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)				

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
個別貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
価 格 変 動 準 備 金	84,000	72,500	△ 11,500	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(ー)	(ー)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	2016 年度	2017 年度
個	人 保 険	907,856	812,693
	(うち 一 時 払)	907,856	812,693
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
個	人 年 金 保 険	163,257	202,907
	(うち 一 時 払)	163,257	202,907
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
団	体 保 険	—	—
団	体 年 金 保 険	—	—
そ	の 他 共 計	1,071,113	1,015,601

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
死 亡 保 険 金	36,524	36,667	—	—	—	—	73,192	58,587
災 害 保 険 金	—	82	—	—	—	—	82	219
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	36,524	36,750	—	—	—	—	73,274	58,807

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
—	88,563	—	—	—	—	88,563	82,882

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	56,769	224	—	—	—	—	56,994	18,147
そ の 他	—	121,205	—	—	—	—	121,205	108,415
合 計	56,769	121,429	—	—	—	—	178,199	126,563

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
151,470	72,447	—	—	—	—	223,918	118,042

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,359	219	1,467	892	62.2%
建物	842	35	598	244	71.0%
リース資産	1,152	144	611	541	53.0%
その他の有形固定資産	364	40	257	106	70.8%
無形固定資産	13,661	1,689	7,023	6,638	51.4%
その他	—	—	—	—	—
合 計	16,021	1,909	8,490	7,531	53.0%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
営業活動費	46,331	34,811
営業管理費	4,694	4,453
一般管理費	10,303	10,971
合 計	61,328	50,236

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 655 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
国 税	4,503	3,598
消費 税	3,383	2,706
地 方 法 人 特 別 税	1,079	849
印 紙 税	41	41
登 録 免 許 税	0	—
そ の 他 の 国 税	—	—
地 方 税	3,535	2,818
地 方 消 費 税	912	730
法 人 事 業 税	2,604	2,069
固 定 資 産 税	4	5
事 業 所 税	13	13
そ の 他 の 地 方 税	—	—
合 計	8,038	6,417

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 2017 年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 資産運用の概況

① 2017 年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2018 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	21,454.30円	(前決算期末比 +13.46%)
	TOPIX 配当込み	2,522.26	(前決算期末比 +15.87%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	0.045%	(前決算期末 0.065%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース)	9,157.99	(前決算期末比 +10.12%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	2.740%	(前決算期末 2.388%)
外国為替市場	円／米ドル	106.24円	(前決算期末比 △5.30%)
	円／ユーロ	130.52円	(前決算期末比 + 8.96%)
	円／豪ドル	81.66円	(前決算期末比 △4.87%)
	円／NZドル	76.81円	(前決算期末比 △2.07%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。邦貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

2017 年度末における一般勘定資産残高は 37,881 億円となり、前年度末比で 4,994 億円の増加となりました。うち外貨建資産は、外貨建て定額商品の保有増により、前年度末より 3,869 億円増加し、残高は 27,826 億円となっております。

また、2017 年度の資産運用収益は 78,391 百万円、資産運用費用は 118,896 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	138,874	4.2	172,057	4.5
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	41,499	1.3	39,999	1.1
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	965,032	29.3	1,037,295	27.4
有 価 証 券	1,855,176	56.4	2,199,625	58.1
公 社 債	131,366	4.0	148,265	3.9
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,715,807	52.2	2,043,356	53.9
公 社 債	1,685,360	51.2	1,946,930	51.4
株 式 等	30,447	0.9	96,425	2.5
そ の 他 の 証 券	8,002	0.2	8,002	0.2
貸 付 金	208,643	6.3	239,778	6.3
保 険 約 款 貸 付	422	0.0	433	0.0
一 般 貸 付	208,220	6.3	239,345	6.3
不 動 産	246	0.0	244	0.0
繰 延 税 金 資 産	43,644	1.3	40,636	1.1
そ の 他	35,671	1.1	58,554	1.5
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	3,288,788	100.0	3,788,191	100.0
うち 外 貨 建 資 産	2,395,721	72.8	2,782,645	73.5

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 7,491	33,183
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	6,502	△ 1,500
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	151,111	72,263
有 価 証 券	474,979	344,448
公 社 債	14,864	16,899
株 式	—	—
外 国 証 券	460,115	327,548
公 社 債	442,606	261,570
株 式 等	17,508	65,978
そ の 他 の 証 券	0	0
貸 付 金	48,033	31,135
保 険 約 款 貸 付	△ 13	11
一 般 貸 付	48,046	31,124
不 動 産	△ 30	△ 1
繰 延 税 金 資 産	9,890	△ 3,008
そ の 他	△ 57,597	22,882
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	625,398	499,403
うち 外 貨 建 資 産	457,726	386,924

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2016 年度	2017 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 2.83	△ 1.57
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.01	0.00
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	1.73	△ 0.50
有 価 証 券	5.30	△ 1.44
うち 公 社 債	0.39	0.35
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	5.76	△ 1.57
貸 付 金	4.74	△ 1.35
うち 一 般 貸 付	4.75	△ 1.35
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	3.68	△ 1.12

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	95,655	142,854
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	41,483	38,365
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	836,629	1,034,176
有 価 証 券	1,557,993	2,066,912
うち 公 社 債	126,608	138,874
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	1,423,383	1,920,036
貸 付 金	179,886	238,440
うち 一 般 貸 付	179,471	238,041
不 動 産	264	250
一 般 勘 定 計	2,787,914	3,618,834
うち 海 外 投 融 資	1,825,106	2,366,575

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	60,761	76,884
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	14,512	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	1,306	1,506
有 価 証 券 償 還 益	—	0
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	27,658	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	104,240	78,391

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	5,195
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	1,299	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	1	—
金 融 派 生 商 品 費 用	174	—
為 替 差 損	—	113,646
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	51	54
合 計	1,527	118,896

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
預 貯 金 利 息	147	131
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	53,841	68,185
うち 公 社 債 利 息	498	485
うち 株 式 配 当 金	—	—
うち 外 国 証 券 利 息 配 当 金	53,340	67,697
貸 付 金 利 息	6,400	8,192
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	60,761	76,884

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	1,306	1,506
そ の 他 共 計	1,306	1,506

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	1,299	—
そ の 他 共 計	1,299	—

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	68,744	3.7	67,101	3.1
地 方 債	6,739	0.4	2,960	0.1
社 債	55,882	3.0	78,203	3.6
うち公社・公団債	32,339	1.7	34,489	1.6
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,715,807	92.5	2,043,356	92.9
公 社 債	1,685,360	90.8	1,946,930	88.5
株 式 等	30,447	1.6	96,425	4.4
そ の 他 の 証 券	8,002	0.4	8,002	0.4
合 計	1,855,176	100.0	2,199,625	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末							2017 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
有 価 証 券	37,695	27,256	98,546	359,121	1,131,170	201,386	1,855,176	21,774	65,462	213,198	663,316	957,688	278,184	2,199,625
国 債	3,524	6,120	22,884	13,320	10,959	11,934	68,744	1,406	11,970	28,470	7,632	3,326	14,295	67,101
地 方 債	3,750	714	920	1,354	—	—	6,739	702	513	1,744	—	—	—	2,960
社 債	22,293	17,408	10,911	304	2,338	2,626	55,882	10,302	37,147	25,846	—	3,456	1,450	78,203
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	127	3,011	63,830	344,142	1,117,872	186,823	1,715,807	1,363	15,830	157,137	655,684	950,905	262,435	2,043,356
公社債	127	3,011	63,830	344,142	1,117,872	156,376	1,685,360	1,363	15,830	157,137	655,684	950,905	166,010	1,946,930
株式等	—	—	—	—	—	30,447	30,447	—	—	—	—	—	96,425	96,425
その他の 証 券	8,000	—	—	—	—	2	8,002	8,000	—	—	—	—	2	8,002
買入金銭債権	41,499	—	—	—	—	—	41,499	39,999	—	—	—	—	—	39,999
譲渡性預金	10,000	—	—	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—	—	—	10,000
そ の 他 (注)	45,308	90,360	106,068	81,078	582,163	45,239	950,219	33,107	97,519	96,705	302,948	358,986	127,435	1,016,702

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位: %)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
公 社 債	0.03	0.06
外 国 公 社 債	3.35	3.22

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
保 険 約 款 貸 付	422	433
契 約 者 貸 付	422	433
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	208,220 (—)	239,345 (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	208,220 (208,220)	239,345 (239,345)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	208,643	239,778

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
2016 年度末							
変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
固 定 金 利	—	—	3,921	30,044	174,255	—	208,220
一般貸付計	—	—	3,921	30,044	174,255	—	208,220
2017 年度末							
変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
固 定 金 利	—	3,840	20,415	40,830	174,259	—	239,345
一般貸付計	—	3,840	20,415	40,830	174,259	—	239,345

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
	占 率	占 率
大 企 業	1 100.0	1 100.0
中 堅 企 業	— —	— —
中 小 企 業	— —	— —
国内企業向け貸付計	1 100.0	1 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②~④を除く全業種	② 小売業、飲食業	③ サービス業	④ 卸売業
大 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 3 億円超 10 億円未満	従業員 50 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下	資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位: 百万円、%)

区	分	2016 年度末		2017 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製 造 業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電 気 機 械	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
	金 融 業、保 険 業	208,220	100.0	239,345	100.0
	不 動 産 業	—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	—	—	—	—
	合 計	208,220	100.0	239,345	100.0
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業 (等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計		208,220	100.0	239,345	100.0

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠している。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	—	—
運 転 資 金	208,220	100.0	239,345	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	208,220	100.0	239,345	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	208,220	100.0	239,345	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	208,220	100.0	239,345	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	208,220	100.0	239,345	100.0
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	208,220	100.0	239,345	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2	土 地	—	—	—	—	—	—	—
0	建 物	276	4	—	34	246	563	69.6
1	リ ー ス 資 産	322	5	—	138	188	566	75.0
6	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
年	その他の有形固定資産	150	15	—	40	126	217	63.3
度	合 計	749	25	—	213	560	1,347	70.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2	土 地	—	—	—	—	—	—	—
0	建 物	246	33	—	35	244	598	71.0
1	リ ー ス 資 産	188	496	—	144	541	611	53.0
7	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
年	その他の有形固定資産	126	20	—	40	106	257	70.8
度	合 計	560	550	—	219	892	1,467	62.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区	分	2016 年度末	2017 年度末
不 動 産 残 高		246	244
営 業 用		246	244
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	1	—
その他	—	—
合 計	1	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	1,685,360	78.6	1,946,930	78.0
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	458,058	21.4	547,437	21.9
小 計	2,143,419	99.9	2,494,368	99.9

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	1,961	0.1	2,013	0.1
小 計	1,961	0.1	2,013	0.1

二. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	2,145,381	100.0	2,496,381	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2016年度	北 米	357,740	21.2	357,740	21.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	505,219	30.0	505,219	30.0	—	—	—	—
	オセアニア	563,497	33.4	563,497	33.4	—	—	—	—
	ア ジ ア	59,516	3.5	59,516	3.5	—	—	—	—
	中 南 米	1,070	0.1	1,070	0.1	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	198,316	11.8	198,316	11.8	—	—	—	—
	合 計	1,685,360	100.0	1,685,360	100.0	—	—	—	—
2017年度	北 米	381,111	19.6	381,111	19.6	—	—	—	—
	ヨーロッパ	546,165	28.1	546,165	28.1	—	—	—	—
	オセアニア	739,155	38.0	739,155	38.0	—	—	—	—
	ア ジ ア	78,605	4.0	78,605	4.0	—	—	—	—
	中 南 米	1,270	0.1	1,270	0.1	—	—	—	—
	中 東	4,064	0.2	4,064	0.2	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	196,560	10.1	196,560	10.1	—	—	—	—
	合 計	1,946,930	100.0	1,946,930	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分		2016 年度末		2017 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
米	ド ル	440,723	20.5	573,630	23.0
ユ	ー ロ ッ パ	1,961	0.1	2,013	0.1
カ	ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オーストラリア	ドル	1,629,236	75.9	1,836,439	73.6
ニュージーランド	ドル	73,459	3.4	84,299	3.4
そ の 他		—	—	—	—
合	計	2,145,381	100.0	2,496,381	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2016 年度	2017 年度
4.70	△ 1.76

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	846,000	△ 2,594	815,736	△ 11,874

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V. 9. (1). ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 66 ページ、V. 9. (1). ②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V. 9. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 67 ページ、V. 9. (2) をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V. 9. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 68 ページ、V. 9. (3). 2 をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 42 ～ 44 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 38 ～ 41 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 金融 ADR 制度について

コーポレート・プロフィール 27 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

コーポレート・プロフィール 45 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力に対する基本方針

コーポレート・プロフィール 41 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
	金額	金額
個人変額保険	635,442	655,228
個人変額年金保険	1,918,324	1,765,105
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,553,766	2,420,333

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、仏大統領選に対する警戒感、トランプ米政権の政策実現性を巡る懸念、北朝鮮などの地政学リスクの高まりなどを背景に下落する局面も見られましたが、一時的なものにとどまり、世界経済の順調な回復、企業業績拡大期待、10月の衆議院選挙での与党の圧勝などを受けて、2018年1月までは、上昇傾向で推移しました。2018年2月以降は、米国の利上げペース加速化懸念や米国の保護貿易主義への懸念から調整局面となりましたが、日経平均株価は前年度末比+13.5%で年度末を迎えました。
国内債券市場	国内債券市場は、2016年9月に導入された「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が維持されたことから、10年国債利回りは0%～0.10%の狭いレンジでのみみ合いとなりました。10年国債利回りは、前年度末比0.02%低い+0.05%で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、仏大統領選に対する警戒感、トランプ米政権の政策実現性を巡る懸念、北朝鮮などの地政学リスクの高まりなどを背景に下落する局面も見られましたが、一時的なものにとどまり、世界経済の順調な回復、企業業績拡大期待、米税制改革に対する期待などをを受けて、2018年1月までは、上昇傾向で推移しました。2018年2月以降は、米国の利上げペース加速化懸念や米国の保護貿易主義への懸念から調整局面となりましたが、NYダウは前年度末比+16.6%で年度末を迎えました。一方、ユーロ高が重石となり、独DAXは前年度末比-1.8%で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場は、米国が段階的に利上げを実施したものの、インフレ率の上昇が緩やかなことから、緩やかな利上げ局面の継続観測から、2018年1月まではみみ合いで推移しました。2018年2月2日に発表された米雇用統計で賃金上昇が加速したことから、米利上げペースの加速化が意識され、米国10年国債利回りは急上昇しました。欧州の長期金利も米国に連動して上昇したものの、ECB総裁が早期の量的緩和縮小に慎重な姿勢を示したことなどから、米国対比小幅な金利上昇にとどまりました。その結果、米国10年国債金利は、前年度末比0.35%高い2.74%で年度末を迎えました。一方、独10年金利は前年度末比0.17%高い0.50%で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、対米ドルと対ユーロで異なった動きとなりました。対米ドルでは、2018年1月までは大きな方向感のない展開となりましたが、2018年2月以降、米国長期金利の急上昇をきっかけに株式市場が調整するとリスク回避の動きから円高基調となりました。その結果、前年度末比5.3%円高米ドル安となる106.24円で年度末を迎えました。一方、対ユーロでは、5月の仏大統領選で波乱がなかったことや、ECBの量的緩和縮小観測の高まりから、前年度末比9.0%円安ユーロ高となる130.52円で年度末を迎えました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
日本株式アクティブ A	01001	173.83	188.28	199.41	219.55	211.58
日本株式インデックス A	01002	153.02	162.35	168.77	181.97	171.90
日本株式アクティブ B	01003	157.25	171.71	191.29	211.14	201.20
日本株式・インデックス型	01004	186.88	196.98	200.31	222.98	210.69
日本株式・アクティブ 2 型	01005	143.02	152.00	158.86	175.72	166.44
日本株式・アクティブ 1 型	01006	185.41	201.21	213.66	235.37	225.85
日本株式インデックス 1 型	01007	155.33	164.78	171.57	185.33	175.66
日本株式アクティブ 1 型	01008	181.73	197.13	209.38	230.59	222.94
日本株式アクティブ 2 型	01009	166.29	171.56	181.19	198.24	183.75
日本株式 A	01010	149.69	161.43	172.99	191.15	180.01
日本株式 B	01011	187.41	197.48	200.74	223.53	211.30
日本株式 C	01012	163.12	172.89	180.09	194.62	184.26
日本株式 (A)	01013	147.75	156.53	162.81	175.60	166.18
日本株式インデックス A 型	01014	234.66	247.69	251.89	280.48	267.03
日本株式インデックス T 型	01015	150.97	160.59	167.39	181.04	171.44
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	—	—
日本株式 A	01018	89.42	94.76	98.55	106.27	100.54
日本株式 B	01019	101.91	110.47	117.13	128.83	124.21
日本株式 C	01020	86.90	89.60	94.51	103.32	95.66
日本株式 D	01021	82.94	90.76	97.34	105.13	99.71
日本株式 E	01022	126.78	137.50	152.18	172.30	176.84
日本株インデックス 225 ファンド	01023	100.53	105.95	107.62	119.73	112.90
日本株式インデックス型	01024	119.14	126.41	131.46	141.91	134.39
日本株式アクティブ A 型	01025	137.16	148.79	157.83	173.68	167.54
日本株式アクティブ B 型	01026	120.18	127.91	135.82	149.63	137.77
日本株式 A (終身)	01027	213.78	230.74	247.40	273.57	257.96
日本株式 B (終身)	01028	204.39	215.43	219.07	244.17	230.88
日本株式 C (終身)	01029	201.84	214.11	223.08	241.26	228.50
外国株式インデックス A	03001	211.67	217.63	226.52	238.32	218.47
外国株式型	03002	257.07	272.48	280.96	303.94	293.64
外国株式インデックス 1 型	03003	213.89	220.69	230.42	243.21	223.41
外国株式アクティブ 1 型	03004	145.77	157.79	166.27	178.18	165.57
外国株式 A	03005	194.41	200.35	208.83	220.14	202.04
外国株式 (A)	03006	192.15	198.04	206.44	217.85	199.89
外国株式インデックス A 型	03007	191.94	197.84	206.39	217.34	199.89
外国株式アクティブ A 型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	167.23	169.07	171.82	182.08	164.09
ジャナス外国株式フォーティ	03010	201.78	210.55	216.76	236.57	229.48
外国株式 A	03011	157.30	165.99	170.25	183.46	177.79
外国株式インデックス型	03012	162.03	167.45	174.65	184.16	168.91
アジア外国株式アクティブ型	03013	129.75	146.54	159.12	176.14	164.85
外国株式 A (終身)	03015	196.37	202.23	211.13	222.78	204.56
外国債券インデックス A	04001	120.92	124.97	127.30	128.16	121.80
外国債券型	04002	117.67	123.18	125.38	125.46	119.86
外国債券インデックス 1 型	04003	123.15	127.34	129.78	130.66	124.22
外国債券アクティブ 1 型	04004	130.31	134.50	135.47	136.02	128.35
外国債券アクティブ 2 型	04005	59.93	61.51	62.83	62.12	59.04
米ドル建 MMF	04006	79.49	79.27	79.46	79.26	74.39

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		2017 年 3 月末	2017 年 6 月末	2017 年 9 月末	2017 年 12 月末	2018 年 3 月末
外国債券 (A)	04007	116.73	120.58	122.70	123.38	117.16
外国債券 A	04008	111.41	114.99	116.98	117.63	111.72
外国債券アクティブ 3 型	04009	109.28	112.22	114.00	114.41	108.55
外国債券インデックス T 型	04010	119.11	123.38	125.88	126.84	120.65
外国債券アクティブ A 型	04011	142.76	147.44	148.47	149.05	140.57
ジャナス外国債券フレックス	04012	127.54	129.21	129.58	129.29	121.11
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	154.17	155.99	158.73	158.77	146.88
外国債券 2 型	04014	155.81	158.13	161.94	163.07	151.31
外国債券 A	04015	100.96	104.26	106.06	106.65	101.25
新興国債券インデックスファンド	04016	134.44	135.73	137.32	135.00	124.47
外国債券アクティブ型	04017	94.17	96.63	98.05	98.33	93.22
外国債券 B	04018	118.29	121.66	124.80	124.76	117.38
米ドル建 MMF (終身)	04019	125.63	125.36	125.73	125.51	117.86
外国債券 A (終身)	04020	123.28	127.38	129.71	130.58	124.06
シティセレクト 7 0	05001	153.08	159.25	164.90	173.68	162.12
シティセレクト 5 0	05002	129.80	133.74	137.05	141.69	135.26
シティセレクト 3 0	05003	116.95	119.45	121.28	123.58	119.37
バランス型	05004	139.46	144.19	148.46	152.74	144.87
GWバランス 2	05006	128.83	132.05	134.24	138.75	134.69
GWバランス 3	05007	137.98	142.38	145.27	151.26	145.63
GWバランス 4	05008	162.96	170.14	174.86	184.73	175.68
GWバランス 5	05009	162.09	170.79	176.48	188.54	177.38
GWバランス 6	05010	173.40	183.34	189.43	203.43	190.72
バランス (A)	05011	131.69	134.85	137.47	142.23	137.12
バランス型 30	05012	107.66	107.66	107.66	107.66	107.66
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	122.11	125.00	127.25	130.06	125.03
バランス型 50	05016	136.36	140.45	143.94	149.00	141.97
国内重視バランス型 30	05017	120.09	122.43	124.14	126.73	123.07
国内重視バランス型 45	05018	130.69	134.10	136.79	141.15	136.09
国内重視バランス型 60	05019	140.23	144.83	148.56	154.89	148.36
国際分散バランス型 30	05020	123.70	126.82	129.04	131.91	127.20
国際分散バランス型 45	05021	135.55	139.47	142.61	147.13	140.97
国際分散バランス型 60	05022	146.40	151.11	155.24	161.54	153.88
バランス 30	05023	122.77	125.70	127.95	130.77	125.71
バランス 50	05024	136.77	140.91	144.41	149.39	142.30
国内重視バランス 30	05025	120.26	122.68	124.38	127.07	123.29
国内重視バランス 40	05026	121.75	124.70	126.95	130.57	126.20
国内重視バランス 50	05027	135.79	139.31	142.30	147.17	141.66
グローバルバランス 30	05028	126.01	129.02	131.27	134.08	129.02
グローバルバランス 40	05029	132.81	136.40	139.31	143.30	137.24
グローバルバランス 50	05030	141.84	146.19	149.88	155.13	148.01
バランス 30 型	05031	131.66	135.01	136.85	140.48	135.62
バランス 50 型	05032	149.86	155.45	158.63	165.59	158.62
バランス 70 型	05033	168.20	176.51	181.57	192.79	183.34
国内重視バランス 30	05034	116.53	118.83	120.53	123.10	119.47
国内重視バランス 60	05035	131.54	135.83	139.34	145.30	139.25
国際分散バランス型 30	05036	121.78	124.44	126.49	129.19	124.62
国際分散バランス型 60	05037	137.02	141.41	145.25	151.22	144.06
国内重視バランス 30	05038	117.99	120.25	121.99	124.63	120.91

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
国内重視バランス 50	05039	126.78	130.47	133.38	138.27	132.88
国際分散バランス 30	05040	124.07	126.96	129.19	131.98	126.98
国際分散バランス 50	05041	135.37	139.57	143.07	148.15	141.28
バランス型 50	05042	134.82	138.90	142.40	147.48	140.56
国内重視バランス型 30	05043	117.32	119.55	121.26	123.84	120.16
国内重視バランス型 50	05044	128.34	131.63	134.42	139.02	133.76
国際分散バランス型 30	05045	122.47	125.34	127.67	130.46	125.49
国際分散バランス型 50	05046	135.19	138.82	142.14	146.88	140.16
国内重視バランス 30	05047	117.74	120.01	121.74	124.35	120.62
国内重視バランス 50	05048	127.45	131.22	134.16	138.99	133.69
国際分散バランス 30	05049	124.10	127.04	129.29	132.13	127.08
国際分散バランス 50	05050	135.65	139.77	143.26	148.24	141.36
バランス 25	05051	112.29	114.73	116.47	118.61	114.55
バランス 37.5	05052	118.57	121.77	124.27	127.59	122.33
バランス 50	05053	125.18	128.98	132.17	136.74	130.41
バランス A (25)	05054	113.09	115.52	117.32	119.56	115.36
バランス B (37.5)	05055	121.78	125.08	127.69	131.10	125.57
バランス C (50)	05056	127.32	131.13	134.41	139.16	132.78
ジャナス・バランス	05057	160.41	164.08	169.87	178.74	165.90
バランス 25	05058	110.38	112.75	114.47	116.54	112.58
バランス 37.5	05059	116.50	119.60	122.06	125.29	120.14
バランス 50	05060	121.91	125.56	128.65	133.05	126.98
バランス 25	05061	109.04	111.38	113.04	115.12	111.16
バランス 37.5	05062	114.32	117.36	119.74	122.91	117.81
バランス 50	05063	118.40	121.92	124.91	129.20	123.20
バランス 25	05064	104.68	106.94	108.60	110.69	106.85
バランス 37.5	05065	108.20	111.11	113.43	116.58	111.66
バランス 50	05066	110.21	113.54	116.38	120.51	114.83
バランス 25	05067	109.39	111.89	113.68	115.90	111.93
バランス 50	05068	112.62	116.06	119.02	123.32	117.57
バランス 75	05069	112.17	116.79	121.00	127.36	119.56
バランス A	05070	114.55	117.98	120.86	124.95	119.08
バランス 25	05071	103.46	105.76	107.42	109.45	105.76
バランス 50	05072	109.82	113.21	116.08	120.16	114.66
バランス 75	05073	109.77	114.32	118.41	124.53	117.09
バランス 25	05074	106.55	108.89	110.62	112.68	108.89
バランス 50	05075	112.05	115.45	118.35	122.47	116.92
バランス 75	05076	114.86	119.55	123.85	130.21	122.40
バランス 40	05077	99.24	101.84	103.96	106.76	102.23
バランス 35	05078	97.32	99.57	101.27	103.63	99.56
バランス 25	05080	98.99	101.10	102.60	104.45	100.84
バランス 37.5	05081	100.81	103.50	105.58	108.36	103.85
バランス 50	05082	101.55	104.59	107.13	110.79	105.62
バランス A (25)	05083	101.17	103.31	104.87	106.83	103.05
バランス B (37.5)	05084	101.16	103.86	106.00	108.81	104.18
バランス C (50)	05085	99.74	102.70	105.22	108.91	103.88
バランス D (35)	05086	99.22	101.56	103.35	105.79	101.50
バランス 40	05087	105.40	108.19	110.43	113.46	108.54
バランス 35	05088	99.20	101.54	103.29	105.71	101.52
バランス 35	05089	98.72	101.03	102.75	105.17	100.98

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
バランス 40	05090	110.09	113.01	115.39	118.65	113.46
バランス 50	05091	114.43	117.85	120.72	124.87	119.03
バランス 25	05092	104.93	107.14	108.70	110.65	106.81
バランス 37.5	05093	107.73	110.54	112.75	115.69	110.83
バランス 50	05094	112.70	116.03	118.82	122.86	117.12
バランス 25	05095	107.58	109.94	111.61	113.66	109.74
バランス 37.5	05096	108.92	111.87	114.17	117.22	112.37
バランス 50	05097	114.90	118.38	121.31	125.51	119.70
バランス 25	05098	105.87	108.14	109.74	111.72	107.85
バランス 37.5	05099	130.96	134.45	137.17	140.79	134.98
バランス 50	05100	113.13	116.52	119.37	123.45	117.68
バランス 35	05101	103.06	105.48	107.30	109.83	105.47
バランス 40	05102	109.50	112.40	114.72	117.86	112.79
バランス 25	05103	111.06	113.40	115.11	117.22	113.06
バランス 50	05104	120.41	124.16	127.22	131.61	125.45
バランス 20	05105	109.44	111.57	113.08	114.66	110.70
バランス 25	05106	131.04	133.95	136.01	138.57	133.84
バランス 50	05107	158.92	163.74	167.82	173.67	165.69
バランス 75	05108	193.25	201.15	208.33	219.04	205.82
バランス 20	05109	123.74	126.20	127.97	129.89	125.36
バランス 25	05110	116.14	117.82	119.03	120.97	117.83
バランス 25	05111	116.90	118.63	119.85	121.85	118.68
バランス 20	05112	112.63	113.91	114.80	116.33	113.80
バランス 35	05113	122.35	124.71	126.55	129.67	125.73
バランス 25	05115	116.96	118.69	119.91	121.88	118.70
バランス 10	05116	101.10	100.87	100.75	101.02	100.02
バランス E (25)	05117	117.09	118.83	120.08	122.16	119.12
バランス 25	05118	117.09	118.80	120.06	122.15	118.92
バランス 20	05119	111.51	112.16	112.77	113.98	111.63
バランス 25	05120	116.50	118.17	119.36	121.32	118.13
バランス 25	05121	114.08	115.75	116.92	118.81	115.70
バランス 25	05122	114.65	116.30	117.49	119.42	116.29
バランス 20L	05123	107.40	108.13	108.62	109.78	107.77
バランス 25L	05124	118.73	120.46	121.74	123.75	120.65
バランス 20A	05125	113.09	114.34	115.22	116.71	114.28
バランス 35A	05126	126.82	129.30	131.19	134.36	130.29
バランス 50A	05127	136.57	140.50	143.52	148.60	142.66
バランス 20T	05128	110.86	111.51	112.08	113.20	110.97
バランス 20	05129	113.45	114.67	115.58	117.12	114.72
バランス 35	05130	124.29	126.73	128.57	131.77	127.83
バランス 50	05131	134.33	138.01	141.01	146.19	140.56
世界投資 25A	05132	117.77	119.46	120.74	122.83	119.67
世界投資 25B	05133	116.04	117.66	118.87	120.88	117.79
日本投資 30A	05134	114.89	116.44	117.44	119.89	117.81
日本投資 30B	05135	112.36	113.82	114.76	117.10	115.02
日本投資 30	05136	114.71	116.17	117.13	119.65	117.47
世界投資 25	05137	116.08	117.72	118.95	121.10	117.90
日本投資 30	05138	114.67	116.13	117.08	119.52	117.32
世界投資 25	05139	116.87	118.53	119.75	121.78	118.65
バランス 25	05140	116.32	117.94	119.15	121.17	118.05

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
日本投資 25	05141	110.02	111.08	111.79	113.64	112.00
世界投資 25	05142	115.81	117.47	118.72	120.76	117.56
日本投資 30	05143	113.87	115.33	116.27	118.66	116.48
世界投資 30	05144	115.00	116.81	117.89	119.91	116.74
バランス 25	05147	116.40	118.05	119.27	121.29	118.17
バランス 25	05148	116.42	118.04	119.27	121.29	118.18
バランス 25	05149	116.39	118.05	119.26	121.29	118.17
バランス 25	05150	116.66	118.29	119.50	121.51	118.41
日本投資 25	05151	112.47	113.67	114.44	116.49	114.75
日本投資 25	05152	112.55	113.71	114.52	116.54	114.78
バランス 20T2	05153	111.85	112.44	113.04	114.26	112.07
バランス 20	05154	112.43	112.93	113.47	114.76	112.43
バランス R10-11	05155	97.88	98.22	98.51	99.18	97.00
バランス R15-11	05156	106.72	107.25	107.43	107.96	105.77
バランス R10-11	05157	99.13	100.62	100.97	102.50	99.62
バランス R15-11	05158	100.58	102.04	102.36	103.85	100.92
バランス 25	05159	116.35	116.85	117.09	118.70	116.58
バランス 25	05160	114.38	114.87	115.12	116.70	114.60
バランス 25	05161	116.48	116.97	117.22	118.83	116.71
バランス 25	05162	116.04	116.53	116.77	118.37	116.25
バランス 25	05163	115.82	116.31	116.56	118.16	116.05
バランス 25	05164	116.64	117.16	117.43	119.16	116.98
バランス R15-1	05165	87.92	87.92	88.05	87.95	84.59
バランス R15-2	05166	87.68	87.66	87.78	87.66	84.30
バランス R15-3	05167	87.07	87.02	87.10	86.95	83.58
バランス R10-14	05168	91.58	91.70	90.31	89.49	88.93
バランス R15-20	05169	92.08	92.27	90.93	90.18	89.69
バランス R20-1	05170	101.23	103.39	102.75	106.23	103.80
バランス R20-2	05171	100.94	103.06	102.42	105.87	103.43
バランス R20-3	05172	100.78	102.88	102.22	105.65	103.18
バランス R20-4	05173	100.23	102.22	101.48	104.80	102.29
バランス R20	05174	—	101.38	100.70	103.96	101.54
マネー A	06001	72.79	72.36	71.92	71.49	71.05
短期資金型	06002	75.76	75.36	74.96	74.56	74.17
短期資金 1 型	06003	76.28	75.90	75.50	75.11	74.72
マネー・オープン	06004	73.14	72.71	72.29	71.87	71.47
マネー	06005	72.08	71.66	71.24	70.81	70.38
短期資金 A 型 (トヨタ)	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	75.30	74.88	74.46	74.03	73.61
マネー型	06009	75.32	74.90	74.48	74.05	73.63
マネー	06010	75.45	75.03	74.61	74.18	73.76
マネー型	06011	76.29	75.88	75.45	75.02	74.60
マネー	06012	76.19	75.79	75.36	74.93	74.51
マネー	06013	76.97	76.55	76.11	75.68	75.25
マネー型	06014	77.20	76.77	76.33	75.90	75.47
マネー	06015	77.77	77.34	76.91	76.48	76.07
マネー	06016	83.08	82.63	82.17	81.71	81.26
マネー	06017	78.44	77.96	77.50	77.02	76.57
マネー	06018	82.81	82.36	81.90	81.44	80.99
短期資金型	06019	82.00	81.56	81.10	80.65	80.20

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		2017 年 3 月末	2017 年 6 月末	2017 年 9 月末	2017 年 12 月末	2018 年 3 月末
マネー	06020	82.48	81.99	81.48	80.97	80.47
マネー・オープン（終身）	06021	92.87	92.39	91.92	91.45	91.00
グローバル不動産投信	07001	104.88	109.17	111.86	117.39	109.30
不動産投資信託型	07002	112.93	115.02	115.71	118.26	103.89
不動産投信 A	07003	109.72	111.38	111.59	114.34	100.54
海外リートインデックスファンド	07004	96.53	98.72	99.48	102.28	89.12
米ドル保障充実	08201	99.43	101.86	101.51	104.74	102.57
米ドル運用重視	08202	99.56	102.44	102.05	105.92	103.30
グローバルバランス型 SMTB（米ドル）	08203	95.99	101.42	102.90	109.03	102.99
米ドルバランス	08204	126.08	132.55	141.51	175.02	143.90
米ドルバランス 30	08205	—	99.09	100.53	102.17	101.48
豪ドル保障充実	08301	102.06	104.66	104.36	107.77	105.56
豪ドル運用重視	08302	102.22	105.70	105.36	110.01	106.74
グローバルバランス型 SMTB（豪ドル）	08303	97.67	102.18	105.49	109.92	105.41
豪ドルバランス	08304	123.23	129.72	138.14	171.99	141.63
豪ドルバランス 30	08305	—	98.95	100.43	102.60	101.62
NZ ドルバランス	08504	128.23	134.34	143.90	178.99	147.14
米ドル 103%保証型	20001	103.28	108.26	109.60	108.26	106.94
米ドル 103%保証型	20002	103.00	107.94	109.17	107.68	106.36
米ドル 103%保証型	20003	102.49	107.52	108.78	107.47	106.09
米ドル 103%保証型	20004	103.02	108.09	109.45	108.24	106.90
米ドル 103%保証型	20005	101.98	106.98	108.19	106.84	105.50
米ドル 103%保証型	20006	101.32	106.37	107.58	106.18	104.81
米ドル 103%保証型	20007	101.60	106.65	107.92	106.56	105.23
米ドル 103%保証型	20008	88.56	93.91	93.07	94.20	94.76
米ドル 103%保証型	20009	86.65	91.85	90.86	91.76	92.23
米ドル 103%保証型	20010	88.09	93.32	92.35	93.22	93.62
米ドル 103%保証型	20011	84.20	89.31	88.57	89.72	90.23
米ドル 103%保証型	20012	82.81	87.93	87.17	87.99	88.35
米ドル 100%保証型	21026	—	—	100.97	100.88	96.99
米ドル 100%保証型	21027	—	—	100.98	101.09	97.24
米ドル 100%保証型	21028	—	—	98.77	98.68	94.85
米ドル 100%保証型	21029	—	—	—	100.49	96.71
米ドル 100%保証型	21030	—	—	—	101.78	97.92
米ドル 100%保証型	21031	—	—	—	99.19	95.38
米ドル 100%保証型	21032	—	—	—	—	95.53
米ドル 103%保証型	22013	82.32	87.36	86.46	87.34	87.81
米ドル 103%保証型	22014	79.52	84.66	83.76	84.54	84.95
米ドル 103%保証型	22015	81.46	86.63	85.89	86.78	87.16
米ドル 103%保証型	22016	83.05	87.88	87.43	87.81	87.83
米ドル 103%保証型	22017	83.86	88.33	87.96	88.12	88.00
米ドル 103%保証型	22018	92.10	96.35	97.39	95.86	94.46
米ドル 103%保証型	22019	96.49	99.65	100.94	99.74	98.42
米ドル 103%保証型	22020	98.75	98.39	99.57	98.95	97.63
米ドル 103%保証型	22021	101.47	102.69	103.16	103.66	102.48
米ドル 103%保証型	22022	101.78	102.98	103.50	104.08	102.93
米ドル 103%保証型	22023	—	98.10	98.58	99.09	97.97
米ドル 103%保証型	22024	—	101.45	98.60	98.57	97.35
米ドル 103%保証型	22025	—	98.39	95.34	95.03	93.77
豪ドル 115%保証型	30001	106.96	113.29	112.35	115.77	118.65

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
豪ドル 115%保証型	30002	107.63	113.98	112.95	116.13	119.03
豪ドル 115%保証型	30003	102.36	108.29	106.99	109.60	112.44
豪ドル 115%保証型	30004	103.70	109.81	108.51	111.39	114.22
豪ドル 115%保証型	30005	102.13	108.16	106.74	109.23	111.98
豪ドル 115%保証型	30006	102.14	109.20	106.94	109.63	112.51
豪ドル 115%保証型	30007	101.81	107.92	106.61	109.23	112.18
豪ドル 115%保証型	30008	91.31	97.65	94.62	99.31	104.22
豪ドル 115%保証型	30009	87.36	93.57	90.45	94.86	99.53
豪ドル 115%保証型	30010	88.93	95.26	92.24	96.89	101.64
豪ドル 115%保証型	30011	85.19	91.42	88.39	93.11	97.95
豪ドル 115%保証型	30012	83.86	89.86	87.03	90.87	95.16
豪ドル 100%保証型	31013	82.58	88.34	86.96	90.69	93.80
豪ドル 100%保証型	31014	82.19	87.85	86.49	90.10	93.08
豪ドル 100%保証型	31015	81.33	87.05	85.71	89.52	92.63
豪ドル 100%保証型	31016	85.62	90.89	89.87	92.81	95.42
豪ドル 100%保証型	31017	87.06	91.78	91.03	94.19	96.64
豪ドル 100%保証型	31018	93.36	98.15	97.47	101.21	103.87
豪ドル 100%保証型	31019	98.40	103.69	103.50	107.78	111.44
豪ドル 100%保証型	31020	99.54	101.93	101.20	105.94	108.45
豪ドル 100%保証型	31021	101.09	104.98	102.72	107.87	110.37
豪ドル 100%保証型	31022	100.17	103.99	101.69	106.64	109.30
豪ドル 100%保証型	31023	—	100.54	98.41	103.36	105.87
豪ドル 100%保証型	31024	—	100.69	95.48	100.35	102.88
豪ドル 100%保証型	31025	—	97.82	93.62	96.96	99.35
豪ドル 100%保証型	31026	—	—	97.30	102.22	104.11
豪ドル 100%保証型	31027	—	—	98.11	103.25	105.11
豪ドル 100%保証型	31028	—	—	99.14	104.36	106.23
豪ドル 100%保証型	31029	—	—	—	103.93	105.81
豪ドル 100%保証型	31030	—	—	—	101.26	103.12
豪ドル 100%保証型	31031	—	—	—	98.84	100.69
豪ドル 100%保証型	31032	—	—	—	—	100.64
豪ドル 100%保証型	31033	—	—	—	—	105.50
豪ドル 100%保証型	31034	—	—	—	—	102.82
豪ドル 107.5%保証型	33013	83.13	88.80	86.77	89.74	93.01
豪ドル 107.5%保証型	33014	82.87	88.46	86.52	89.24	92.43
豪ドル 107.5%保証型	33015	81.81	87.48	85.52	88.53	91.84
豪ドル 107.5%保証型	33016	86.24	91.40	89.81	91.91	94.68
豪ドル 107.5%保証型	33017	87.44	91.96	90.56	92.72	95.30
豪ドル 107.5%保証型	33018	92.49	96.91	95.54	98.05	100.88
豪ドル 107.5%保証型	33019	98.14	103.18	102.22	105.81	108.98
豪ドル 107.5%保証型	33020	99.05	100.89	99.39	102.87	105.69
豪ドル 107.5%保証型	33021	101.09	104.58	101.42	105.33	108.11
豪ドル 107.5%保証型	33022	100.23	103.65	100.44	104.22	106.97
豪ドル 107.5%保証型	33023	—	100.06	97.08	100.87	103.53
豪ドル 107.5%保証型	33024	—	100.97	94.73	98.54	101.22
豪ドル 107.5%保証型	33025	—	97.94	92.78	94.98	97.61
NZ ドル 115%保証型	50001	106.71	113.22	116.65	119.68	122.38
NZ ドル 115%保証型	50002	106.76	113.35	116.48	118.98	121.81
NZ ドル 115%保証型	50003	101.14	107.59	109.16	112.11	115.02
NZ ドル 115%保証型	50004	100.71	107.15	108.86	111.92	114.77

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
NZ ドル 115%保証型	50005	93.74	99.90	100.90	103.20	106.14
NZ ドル 115%保証型	50006	98.50	104.98	107.47	109.21	112.20
NZ ドル 115%保証型	50007	98.58	105.04	107.91	110.30	113.15
NZ ドル 115%保証型	50008	95.56	101.89	104.35	106.31	109.22
NZ ドル 115%保証型	50009	93.78	100.82	102.25	104.88	107.69
NZ ドル 100%保証型	50010	92.57	98.99	102.00	106.74	108.47
NZ ドル 100%保証型	50011	88.67	95.53	97.27	101.11	103.30
NZ ドル 100%保証型	50012	85.26	91.43	93.51	96.96	99.24
NZ ドル 100%保証型	51013	83.64	89.70	92.00	95.87	97.92
NZ ドル 100%保証型	51014	83.55	89.65	92.18	96.36	98.46
NZ ドル 100%保証型	51015	82.41	87.92	90.32	94.19	96.29
NZ ドル 100%保証型	51016	85.32	90.57	93.21	97.42	99.57
NZ ドル 100%保証型	51017	86.04	90.77	93.33	97.44	99.55
NZ ドル 100%保証型	51018	94.05	99.16	102.68	108.07	111.72
NZ ドル 100%保証型	51019	99.47	102.99	107.25	113.60	116.19
NZ ドル 100%保証型	51020	100.42	100.59	104.16	110.50	113.07
NZ ドル 100%保証型	51021	101.98	103.92	106.21	112.88	114.91
NZ ドル 100%保証型	51022	100.49	102.39	104.37	110.62	112.45
NZ ドル 100%保証型	51023	—	98.54	100.67	106.96	108.65
NZ ドル 100%保証型	51024	—	100.25	99.15	105.12	107.02
NZ ドル 100%保証型	51025	—	98.53	98.42	102.97	104.68
NZ ドル 100%保証型	51026	—	—	101.30	107.32	105.93
NZ ドル 100%保証型	51027	—	—	101.47	107.62	106.24
NZ ドル 100%保証型	51028	—	—	98.50	104.20	102.88
NZ ドル 100%保証型	51029	—	—	—	103.30	102.01
NZ ドル 100%保証型	51030	—	—	—	100.69	98.92
NZ ドル 100%保証型	51031	—	—	—	98.84	97.70
NZ ドル 100%保証型	51032	—	—	—	—	97.99
NZ ドル 115%保証型	54013	84.53	91.19	92.18	94.25	97.14
NZ ドル 115%保証型	54014	84.43	91.15	92.26	94.52	97.26
NZ ドル 115%保証型	54015	83.06	89.11	90.07	91.95	94.81
NZ ドル 115%保証型	54016	85.53	91.26	92.35	94.43	97.30
NZ ドル 115%保証型	54017	86.03	91.14	92.24	94.33	97.19
NZ ドル 115%保証型	54018	91.29	96.76	98.21	100.90	103.80
NZ ドル 115%保証型	54019	97.69	101.32	103.55	107.30	110.05
NZ ドル 115%保証型	54020	98.78	98.57	99.97	103.42	106.30
NZ ドル 115%保証型	54021	101.61	103.49	103.56	107.60	110.27
NZ ドル 115%保証型	54022	100.64	102.48	102.40	106.25	108.97
NZ ドル 115%保証型	54023	—	97.90	98.02	101.92	104.42
NZ ドル 115%保証型	54024	—	101.20	97.74	101.44	104.06
NZ ドル 115%保証型	54025	—	98.88	96.54	98.61	101.18

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	107,782	677,487	112,716	683,156
合 計	107,782	677,487	112,716	683,156

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	610	0.1	2,254	0.3
有 価 証 券	634,686	99.9	651,978	99.5
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	634,686	99.9	651,978	99.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	145	0.0	995	0.2
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	635,442	100.0	655,228	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	3,785	8,933
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	16,256	15,554
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	612	547
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	9,435	5,686
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	9,994	18,253

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	634,686	6,820	651,978	9,868

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	253,356	1,931,962	261,219	1,841,510

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,974	0.1	3,786	0.2
有価証券	1,915,021	99.8	1,761,379	99.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,915,021	99.8	1,761,379	99.8
貸付金	—	—	—	—
その他	1,329	0.1	△ 61	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,918,324	100.0	1,765,105	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	71,083	98,834
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	31,608	22,682
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	36	9
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	31,268	24,461
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	71,386	97,045

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,915,021	339	1,761,379	△ 1,779

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

2007年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●変額個人年金保険（目標設定型）

●目標設定特則付変額個人年金保険（10）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して年率2.58%の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.18%程度（消費税抜）の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.8%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	定額部分 保険関係費：定額部分に適用される積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び契約通貨ならびに積立期間によって異なります。
	変額部分 保険関係費：積立金額に対して年率1.85%の1 / 12 を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。 資産運用関係費：特別勘定の資産残高に対して年率0.2%程度（消費税抜）の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約・円建年金への移行時	契約日から解約日または円建年金への移行日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて基本保険金額に解約控除率（10%～1%）を乗じた金額（解約控除額）が市場調整価格及び積立金額の合計額から差引かれます。なお、円建年金への移行後に解約する場合、繰下げ後に解約する場合は解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を控除します。
積立利率が適用される期間中	据置期間 据置期間及び年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等によって異なります。
	年金支払期間* 積立金額が基本保険金額を下回っている期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金特約による年金も含む）
解 約 時	解約時にご負担いただく費用はありません。

*選択された年金種類によっては、死亡一時金を支払うための費用を死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。
なお、この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。 ^{*1}
積 立 期 間 中 ^{*2}	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。 ※保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差し引いた利率となります。
年 金 支 払 期 間 中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大10%～0.8%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

※1 一部のコースにつきましては、契約初期費用として一時払保険料に対して最大5%を控除します。

※2 一部のコースにつきましては、通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）の積立利率が適用される期間中の費用と同様となります。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が15～50歳の場合は年率2.37%、契約年齢が51～60歳の場合は年率2.41%、契約年齢が61～70歳の場合は年率2.50%、契約年齢が71～80歳の場合は年率2.79%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.18%程度（消費税抜）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。 [*]
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）等に応じて最大年率3.82%の1/12を乗じた金額を毎月控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して最大年率0.2%程度（消費税抜）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
目 標 達 成 ・ 解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

※一部商品につきましては、契約初期費用として一時払保険料の5%を特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除します。また、目標達成・解約・一部解約時の解約控除はありません。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）
●円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。
解 約 時	解約時：契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証、運用債券の債務不履行への備え及び定期支払金を支払うために必要な費用です。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型特別終身保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	第1保険期間中および第2保険期間中にご負担いただく費用 ・積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 (1) 積立利率適用期間および契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます。）および契約通貨に応じた指標金利 したがって、積立利率適用期間中は下記以外に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。 ・第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示していません。 第3保険期間中にご負担いただく費用 第3保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.5%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建商品*共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

- *通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、定期支払特約付、目標設定円建終身移行特約付）、外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）、円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険、通貨選択型特別終身保険
- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM + 25銭）÷（払込通貨のTTM - 25銭）となります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、定期支払特約付、目標設定円建終身移行特約付）、外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）において円建終身（円建終身保障）へ移行する場合、及び円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険において円建年金への移行と、円建年金支払特約により円貨で年金を支払う場合、または通貨選択型特別終身保険における生存給付金円支払特約により生存給付金を円で支払う場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

<費用の負担における留意点>

※資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●変額個人年金保険（目標設定型）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合及び定額（円建）年金に移行した場合にはありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の保険関係費は、契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における保険関係費は、選択するコース・移行日までの期間・契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

この商品は、据置期間中の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることにより、年金額を大きくするしくみのため、死亡保険金や解約払戻金が契約通貨建で一時払保険料を上回ることはありません。また、年金種類によっては、既払年金累計額またはその累計額と死亡一時金額との合計が一時払保険料を下回る場合があります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{※1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

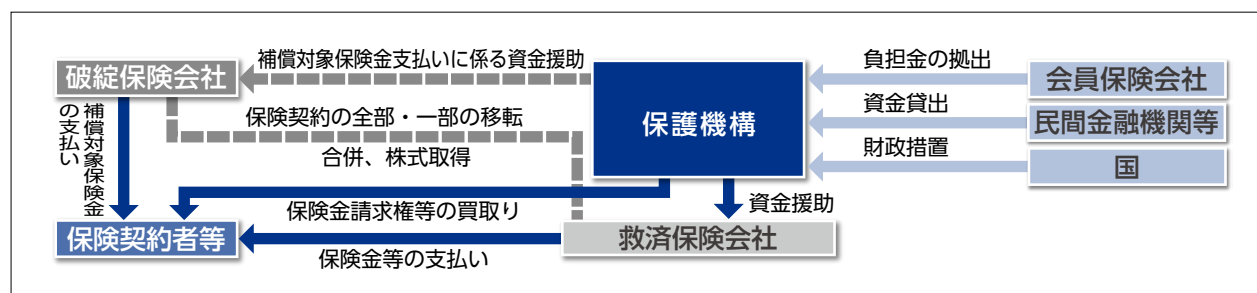
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

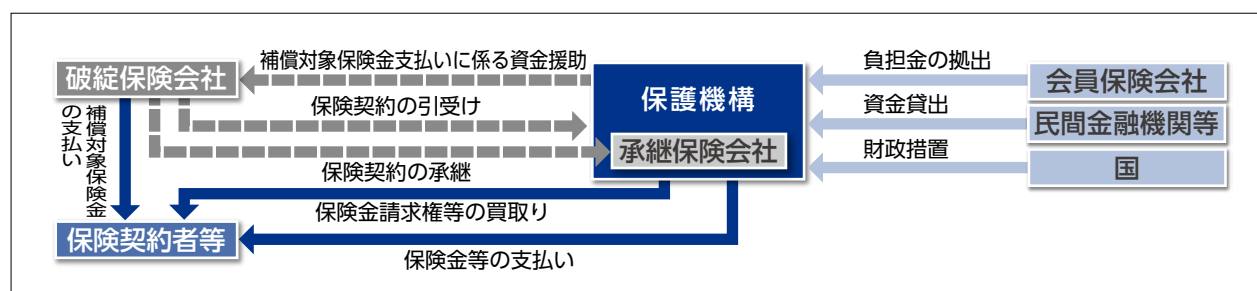
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。<http://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

郵送による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』の送付

定期的にご契約内容や当社の決算状況等についてお知らせします。
(変額商品は3ヵ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

電話による情報提供・サービス

お客さま
サービスセンター

0120-81-8107 ハイ パートナー
(携帯電話からもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
お問い合わせは、契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等

インターネットによる情報提供・サービス

インターネット
サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

<http://www.ms-primary.com>

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
※ご利用には、当社ホームページより事前のお申込みが必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き 等

■ 当社ホームページ

ホームページでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- ご契約後のお手続きガイドブック
- ご契約者さま専用インターネットサービス体験版
- 特別勘定のユニットプライス
- 予定利率・積立利率、為替レート 等



www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表) <http://www.ms-primary.com>

